

資料 1

佐賀中部広域連合 介護保険運営協議会

議事 2 地域支援事業について

(1) 平成 27 年度地域包括支援センターの運営状況報告

平成 28 年 10 月 5 日 (水)

佐嘉神社記念館

目 次

平成27年度 地域包括支援センターの運営状況報告

◎平成27年度 地域包括支援センター運営状況の集約	1
◎平成27年度 地域包括支援センターの設置状況	2
◎地域包括支援センター実施報告	
Ⅰ. 包括的支援事業実績報告・目標(平成27年度実績及び平成28年度の活動目標)	
1. 介護予防ケアマネジメント	3
2. 総合相談支援	8
3. 権利擁護	13
4. 包括的・継続的ケアマネジメント	18
Ⅱ. 指定介護予防支援業務における委託件数及び委託先事業所の状況	27

平成27年度 介護予防事業・任意事業の実施状況

◎平成27年度介護予防事業・任意事業の実施状況の集約	30
・佐賀市	
Ⅲ 介護予防事業の実施状況	32
Ⅳ 任意事業の実施状況	
・多久市	
Ⅲ 介護予防事業の実施状況	35
Ⅳ 任意事業の実施状況	
・小城市	
Ⅲ 介護予防事業の実施状況	38
Ⅳ 任意事業の実施状況	
・神崎市	
Ⅲ 介護予防事業の実施状況	41
Ⅳ 任意事業の実施状況	
・吉野ヶ里町	
Ⅲ 介護予防事業の実施状況	44
Ⅳ 任意事業の実施状況	

◎平成27年度地域包括支援センター運営状況の集約

I 包括的支援事業

(1) 介護予防ケアマネジメント業務

二次予防事業の対象者に対して、介護予防事業その他の適切な事業が包括的かつ効率的に実施されるような援助を行いました。

二次予防事業の対象者数（決定者数）	4, 141人
-------------------	---------

(2) 総合相談支援業務

(3) 権利擁護業務

地域における総合相談窓口として、高齢者に関する様々な相談を受け、適切なサービス機関や制度の利用に繋げる等の支援を行いました。また、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のため必要な支援を行いました。

相談内容	件数
①介護保険その他の保健福祉サービスに関すること	17, 360件
②権利擁護（成年後見制度）に関すること	432件
③高齢者虐待に関すること	120件
合計	17, 912件

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

地域の関係機関と連携・協力の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援などを実施しました。

II 指定介護予防支援業務

地域包括支援センターは包括的支援業務を実施するとともに、指定介護予防支援事業所として要支援者が介護予防サービス等の適切な利用を行うことができるよう介護予防支援業務を実施しました。

介護予防支援業務	件数
平成28年3月の請求件数（直接）	3, 307件
〃（委託）	1, 120件
合計	4, 427件

◎平成27年度地域包括支援センターの設置状況

市町	地域包括支援センター	担当地区	担当地区の概要					平成28年度(3月現在)職員数					
			人口	高齢者数 (65歳以上)	高齢化率	要支援認定者数	二次予防事業対象者数 (決定者数)	地域包括支援センター			介護予防支援担当	合計	
								保健師	社会福祉士	主任介護専門員			
佐賀市	1	佐賀	勸興・神野	18,084	4,431	24.5%	348	155	3	2	2	4	11
	2	城南	赤松・北川副	20,455	5,608	27.4%	444	144	1	1	1	3	6
	3	昭栄	日新・嘉瀬・新栄	21,720	6,172	28.4%	506	185	1	1	1	3	6
	4	城東	循誘・巨勢・兵庫	29,311	6,229	21.3%	449	203	2	1	1	3	7
	5	城西	西与賀・本庄	18,051	4,580	25.4%	374	93	1	2	1	1	5
	6	城北	高木瀬・若楠	22,069	5,947	26.9%	428	182	1	1	1	3	6
	7	金泉	金立・久保泉	8,456	2,770	32.8%	182	95	1	1	0	1	3
	8	鍋島	鍋島・開成	23,181	4,622	19.9%	280	142	2	1	1	1	5
	9	諸富・蓮池	諸富町・蓮池	12,540	3,959	31.6%	281	190	1	1	1	2	5
	10	大和	大和町	22,626	5,820	25.7%	375	138	1	1	1	2	5
	11	富士	富士町	3,933	1,519	38.6%	99	105	1	1	1	0	3
	12	三瀬	三瀬村	1,324	482	36.4%	29	52	0	1	0	0	1
	13	川副	川副町	16,679	5,221	31.3%	377	222	1	2	1	1	5
	14	東与賀	東与賀町	8,476	2,029	23.9%	153	66	0	1	1	1	3
	15	久保田	久保田町	8,075	2,004	24.8%	158	139	1	1	0	2	4
合計			234,980	61,393	26.1%	4,483	2,111	17	18	13	27	75	
多久市	16	多久市	多久市	20,090	6,400	31.9%	434	375	1	1	1	3	6
小城市	17	小城北	小城市・三日月町	29,944	7,356	24.6%	481	372	1	1	2	3	7
	18	小城南	牛津町・芦刈町	15,800	4,544	28.8%	309	414	2	1	1	2	6
	合計			45,744	11,900	26.0%	790	786	3	2	3	5	13
神埼市	19	神埼	神埼町	18,968	5,183	27.3%	321	264	3	2	2	3	10
	20	神埼北	脊振町	1,603	610	38.1%	39	31	1	0	0	0	1
	21	神埼南	千代田町	11,607	3,399	29.3%	223	187	1	2	1	1	5
	合計			32,178	9,192	28.6%	583	482	5	4	3	4	16
吉野ヶ里町	22	吉野ヶ里	吉野ヶ里町	16,242	3,679	22.7%	223	387	1	2	1	1	5
全包括 合計			349,234	92,564	26.5%	6,513	4,141	27	27	21	40	115	

I. 包括的支援事業実績報告・目標（平成27年度実績及び平成28年度の活動目標）

1. 介護予防ケアマネジメント

市町	包括名	平成27年度		平成28年度	
		具体的な取り組み	①二次 予防事業 の決定者数	活動目標	具体的な計画
佐賀市	1 佐賀	基本チェックリスト該当者には原則訪問し、介護予防事業への参加勧奨や介護予防の取り組みを紹介した。 生活・介護支援サポーターや公民館、県などと連携し、地域で介護予防教室を開催し、住民主体の教室へ繋げた。	155	二次予防事業対象者の実態を把握し、保健指導の実施と介護予防の取り組みを紹介する。 介護予防の取り組みができる人材や場所を発掘し、介護予防事業開催に向けた働きかけを行う。	基本チェックリストの該当者（二次予防事業対象者）には、原則訪問し、保健指導の実施と介護予防の啓発、介護予防事業への参加に繋げる。 生活・介護支援サポーターや民生委員等と連携して地域で介護予防の取り組みができる人材や場所を発掘し、介護予防教室を開催する。教室終了後は自主的な教室に繋げ、地域づくりを支援する。
	2 城南	地域活動などで介護保険、介護予防の啓発に努めた。	144	介護予防・日常生活支援総合事業に移行を踏まえ、関係機関と連携を取る。	市町村の対応や地域の実情を踏まえ、連携を取り、課題を高齢者とともに共有していく。
	3 昭栄	地域のサロンや交流会に出向き、健康講和や「元気アップ教室」の説明を行い、今後も自宅でできる体操や健口体操を指導、紹介した。 来年度以降は地域支援事業に移行していくことも含め、今後の自宅での生活についてもアドバイスした。	185	地域支援事業への移行期として、佐賀市の今年度からの取り組みである教室の説明、利用促進。	地区のサロンの開催場所や老人会、地区の集会などに積極的に参加し、「顔の見える関係」から、地区での「元気アップ教室」などの構築に支援できるように努める。
	4 城東	「元気アップ教室」への勧奨時やサロンへの参加時に、常に健康で過ごされるように市の事業の地域版「元気アップ教室」の良さを説明した。	203	元気づくり高齢者に対して、「元気アップ教室」や地域版「元気アップ教室」の紹介し介護予防支援を行う。	「元気アップ教室」及び新規事業の紹介をして、生活活力を得てもらい在宅で過ごせるよう助言を行っていく。
	5 城西	一次、二次予防事業の周知。 地域住民のヘルスプロモーションに対する意識向上に努めた。	93	地域の高齢者、その家族に健康に対する関心を持ってもらい、個々の意識を変えていくことで地域力向上の基盤を作る。	公民館行事での健康教育、基本チェックリストの実施 訪問時の保健指導 正しい病識の有無の確認 →必要であれば指導 周辺施設職員に対する講義等

佐賀市	6	城北	要支援者や元気づくり高齢者の該当者の状況はほとんど確認できた。 地域版「元気アップ教室」1ヶ所、サロン会や老人会の参加もできていた。	182	行政や地域の資源を活用し、介護予防の大切さを高める活動ができるように実施する。	要支援者や元気づくり高齢者に対して自立に向けた支援ができていないか再確認する。 地域の資源を把握し情報を共有する。 サロンや老人会等の地域の活動へ参加し、介護予防の必要性を説明する。
	7	金泉	一般高齢者・二次予防高齢者のアセスメントを行い、様々な社会資源の情報提供等を行った。 また、「元気アップ教室」への参加勧奨、参加者の評価を行い、次年度へ繋げるよう取り組みを行った。 地域版「元気アップ教室」も開催することができ、フォローアップに努めた。	95	高齢者本人の持つ力を十分に活かし、実現したい暮らしを目標に、高齢者本人が主体的に取り組むことをサポートし、心と身体の健康づくりができるよう支援する。 平成29年度開始となる介護予防・日常生活総合事業へ適切に対応できるよう努めていく。	元気な高齢者を目指し、一般高齢者・二次予防対象者から要支援者に至るまで連続的で一貫したケアマネジメントを行い、1人1人に合った健康づくりの支援を行っていく。 「元気アップ教室」を始め、介護予防の推進に努め、介護保険及び介護保険外の様々な社会資源の活用を行う。
	8	鍋島	老人会・サロン・民生委員協議会等への参加の際に、「元気アップ教室」(地域版を含めた)についての広報活動を行った。	142	介護予防についての広報・啓発活動の継続と、地域版「元気アップ教室」など、高齢者が集える場所づくりの支援を行っていく。	介護予防に関する取り組みや、「元気アップ教室」への参加勧奨を継続していく。 地域版「元気アップ教室」や、一次予防事業への参加について理解を深めてもらうよう説明会等を行っていく。
	9	諸富・蓮池	地域版「元気アップ教室」にて運動指導を行った。提携施設の協力により、日常生活に必要な四肢の筋力増強運動の指導ができた。	190	介護予防の大切さを呼びかけ、地域ごとの活動の充実を図る。	地域事業所や社協の協力を得ながら、公民館単位に出かけ(主に運動習慣の改善、指導)実施する。
	10	大和	地域で取り組みされている「元気アップ教室」の自主化のフォローで健康講話を行った。 また、今年度は地域「元気アップ教室」を版2ヶ所立ち上げ、介護予防の意識付けにつなげる事ができた。	138	「元気アップ教室」参加の周知活動の継続。地域版「元気アップ教室」の働きかけにより住民や医療関係者、また介護職員に介護予防の取り組みや意識づけを行う。	「元気アップ教室」を基本チェックリスト該当者に電話や訪問により状況確認をする際、周知活動を行い参加に繋がるよう対応していく。 地域版「元気アップ教室」を老人会やサロンで紹介し、地域の公民館で開催できるようバックアップを行う。 自主化のフォローは、包括職員他、町内の医療機関(PT)や施設の介護職員の協力を得ながら行っていく。

佐賀市	11	富士	二次予防対象者の発見に努め、「元気アップ教室」への参加推奨と地域版いきいき教室の実施。 また、サロンや老人会へ出向き、介護予防や認知症予防の講話を行った。	105	出来る限り在宅で、自立した日常生活を継続できるよう支援する。	介護保険だけでは高齢者を支えきれない現実を見極め、地域の方々と共に、高齢者の課題を共有し、見守り、支え合う体制づくりを進める。
	12	三瀬	基本チェックリストの対象者を訪問し、必要に応じて二次予防事業への参加につなげるよう支援を行った。	52	目標：二次予防事業対象者の把握、状況確認に努める。 計画：基本チェックリストの結果や、包括の訪問活動を通して対象者を把握していく。	基本チェックリストの該当者への訪問活動継続と、関係機関からの情報提供により訪問し、状況を把握して必要に応じてサービスにつなげるよう支援を行う。
	13	川副	老人会・サロン・社協ふれあい会食会・自治会などで介護予防の取り組みについて講話を行った。 事業所からの個別ケアプランを活かしながら介護予防マネジメントに取り組んだ。	222	目標：多機関と連携し、元気な時から介護予防に取り組める体制づくりを行う。 計画：介護予防につながる地域資源の把握。	介護予防に資するフォーマル・インフォーマルの近隣事業を把握し、情報の提供を行う。
	14	東与賀	自立支援に資するプラン作成のために各種研修会等へ参加し、知識・技術の向上を図った。	66	利用者の自立支援に向けたケアプランの作成に努める。	自立支援に資するプラン作成のために各種研修会等への参加により職員の知識・技術の向上を図る。 また、介護予防・日常生活支援総合事業に対する理解を深めるとともに、その準備を行う。
	15	久保田	サロンや老人会等に参加し、介護予防や体操等の講話を行った。 また、新規のサロン等からも講話の依頼等があり、介護予防やおたっしや本舗について周知を行うことができた。	139	地域サロンや老人会等を通し地域の高齢者の実態把握を行い、介護予防に対する住民の意識を高め、地域版「元気アップ教室」の拡大に努める。	地域サロンや地域版「元気アップ教室」の拡大を行う事で、閉じこもり予防や高齢者の見守りに繋がり、地域の高齢者の状態把握を行うことに努める。
佐賀市 計				2,111		

多 久 市	16	多 久	<p>①例年どおり、郵送や健診での聞き取りに加え、訪問・電話等での聞き取りを強化し、該当者への訪問を継続した。</p> <p>また、窓口や実態把握の際の訪問において、基本チェックリストをできる限り聞きとりした。</p> <p>②介護予防・日常生活総合事業の概要について、出前講座等でとりあげ、自主的取り組みの必要性について、介護予防の視点から伝えた。</p> <p>③認知症サポーター養成講座を開催。また、受講者にサポーターカード記入を依頼した。</p>	375	<p>市民自らが住民主体の介護予防の取り組みを推進していけるよう、市民全般への啓発を行いながら、高齢者が誰でも自分で通える場を展開する。</p>	<p>①既存の介護予防教室は継続して実施。参加者には自身の介護予防について、終了後も継続した予防ができるよう主体的に取り組む介護予防についての意識啓発も継続して行っていく。</p> <p>②住民主体の介護予防として、全国に広まりをみせている、高知市の「いきいき百歳体操」を取り入れる。まずは地区組織(区長、民生委員、老人クラブ等)代表者に事業の趣旨説明をし、希望者を募り、1地区からでも立ち上げる。</p>
	多 久 市 計			375		

小 城 市	17	小 城 北	<p>身体リセットおたっしや健康体操の継続(月4回 参加者:10名/回)。</p> <p>健康運動指導士の協力を得て、出前講座にて軽運動を取り入れながら、身体を動かすことの大切さを参加者に伝える機会を設けた。</p>	372	<p>高齢者が介護予防について積極的に取り組めるよう意識づけを行う。</p>	<p>身体リセットおたっしや健康体操の継続。</p> <p>介護予防の必要性を理解してもらえるように出前講座を行う。</p> <p>二次予防事業参加者に介護予防についてのモチベーションの維持・向上を図るため、定期的な面談を行う。</p>
	18	小 城 南	<p>介護予防教室参加者の介護予防プラン作成・評価を実施した。</p> <p>専門職種の見点を取り入れたプラン作成にむけて検討会議、先進地視察を行った。</p>	414	<p>生活行為の自立支援に重点を置いたプラン作成を目指す。</p>	<p>介護予防教室の介護予防プランの作成・評価を実施。事業終了後も高齢者がセルフケアを継続できるように一般介護予防事業の紹介・助言を行う。</p> <p>基本チェックシート等を活用し生活行為の自立支援を目指したプラン作成を行う。</p>
小 城 市 計			786			

神 埼 市	19	神 埼	郵送や二次予防事業参加希望者、新規に要介護認定が非該当と判定された方に基本チェックリストの実施。 電話や訪問による二次予防事業通所型「しゃんしゃん教室」への参加勧奨。	264	要介護状態になることを予防し、自立した生活の維持向上を図る。	二次予防事業対象者へ電話や訪問による二次予防事業通所型「しゃんしゃん教室」への参加勧奨。 教室参加していない方の状況把握。
	20	神 埼 北	基本チェックリストの該当者全員に働きかけができた。不在で連絡の取れない人の数を減らしていく。	31	基本チェックリスト該当者の情報を基に、介護予防の大切さを広める。	基本チェックリストの該当者に連絡がとれるようにする。パンフレット等を用いて、介護予防教室がどのようなものかを周知する。
	21	神 埼 南	市と連携しながら広報や元気かんざきおたっしゃマップ・趣味活動マップを活用して広報を行ってきた。	187	地域支援事業の強化が平成29年度より本格的に行われる。介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けて準備を進めていく。	平成29年度の介護予防・日常生活支援総合事業の実施までは従来の事業の継続であるが、受け入れ施設と連携しながら対応していく。 また介護予防の視点に立って生きがいつくり・「しゃんしゃん教室」の周知・啓蒙していく。
神 埼 市 計				482		

吉 野 ヶ 里 町	22	吉 野 ヶ 里	基本チェックリストの未回収者に対し、看護師が状態把握のための訪問を行った。 民生委員・児童委員協議会において、介護予防の必要性や取り組みについての理解を促した。 看護師の報告により、再度状態把握が必要とみなされた者には、速やかに包括職員にて訪問や電話確認、必要に応じて民生委員や地区の役員等の協力を求めた。 新たな取り組みとして、老人会の総会、地域のサロン事業に出向き、基本チェックリストを実施した。	387	地域版健康づくりサロンを計画しており、住民主体の介護予防の実現に向けたきっかけづくりに努める。 住民主体の介護予防の実現を視野にいれ、そのための方針づくり、体制構築に力を入れる。	地域版健康づくりサロンを実施し、運動、認知、口腔栄養における介護予防の知識を普及啓発、実施、継続できるように努める。 また、基本チェックリストの未回収者への訪問や地域での介護予防の講話、基本チェックリストを実施することにより、介護予防に関する意識の向上を図る。 住民主体の介護予防の実現を視野に入れ、福祉課及び各課、おたっしゃ本舗吉野ヶ里、地域組織、社会福祉法人、介護事業者等の連携体制を構築する。
	吉 野 ヶ 里 町 計				387	

2. 総合相談支援

市町	包括名	平成27年度				平成28年度		
		具体的な取り組み	① 介護保 険・福祉 サービスに 関するこ と	② 権利擁 護に関 するこ と	③ 高齢者 虐待に 関する こと	計	活動目標	具体的な計画
佐賀市	1 佐賀	昨年に引き続き、地域行事への参加や広報誌の発行等を通じて、高齢者の総合相談機関としての周知を図った。 校区内の事業所を集めての成章ネットワークを開催し、関係機関との連携を強化した。	2,023	159	4	2,186	地域住民や関係機関とネットワークを構築し、高齢者の実態を把握する。課題やニーズを発見し、早期対応できるように努める。	地域行事への参加や成章ネットワーク、高齢者見守りネットワーク事業協力依頼訪問等を通じて、関係機関とのネットワークを構築し、問題を抱えた高齢者の早期発見、対応に努める。
	2 城南	地域の高齢者の身近な包括として初回相談を受けて適切な機関へ繋げた。	810	35	4	849	地域に住む高齢者の様々な相談を的確に把握し適切なサービス、機関に繋げる。	地域ケア会議等を通じて、地域住民が気軽に相談できる関係づくりを行う。
	3 昭栄	おたっしや便りの発行や積極的に地域へ出向き啓発活動をした事で、地域の実情やニーズの把握、情報交換を行った。	1,183	22	1	1,206	総合相談窓口としての地域住民及び関係や葉の積極的な啓発活動の継続。 各関係機関からの相談にも速やかに対応し信頼関係を築く。	積極的に地域へ向き地域住民や関係機関から支援が必要な高齢者の情報収集を行う。 サービス提供機関やボランティア・NPO等のインフォーマルサービス社会資源を把握し、連携していく。
	4 城東	相談内容に応じて適切な機関への連絡を行い、継続している相談には記録をもとに担当者不在時にも対応できる体制を取った。	578	41	8	627	地域包括支援センターの役割を地域に周知し、地域からの相談を適切なサービス機関に繋げる。	地域での課題把握に努め、迅速に内容に応じて関係者と共同して対応する。
	5 城西	地域活動、老人会、サロン、民生委員協議会等に出席し地域包括支援センターのPRを行った。 相談時には柔軟な対応を行い、各相談機関に繋げるなど、関係機関とのスムーズな連携を図った。	451	2	8	461	各相談機関との連携を十分に行い、総合相談に対し柔軟な対応を行う。	地域活動、老人会、サロン、民生委員協議会等に出席し地域包括支援センターのPRをおこなっていく。 相談に柔軟が対応ができるよう、日ごろより各関係機関との連携を密に図るとともに、インフォーマルサービス等の情報収集を行う。

佐賀市	6	城北	24時間365日の対応を確実に実施できた。 民生委員や病院、地域の人からの相談は多く、話し合いのため訪問することが増えた。	888	20	19	927	地域の人が相談しやすい環境を作るために他機関との連携を深め、相談内容を適切に繋げるため支援体制をきちんと整える。	パンフレットや資料等を設置し、必要な機関の情報が提供できる環境を整える。 職員間の情報交換を行的確に対応できる体制を整える。 24時間365日の対応を継続実施する。
	7	金泉	本人、家族、近隣住民や地域ネットワーク等からの相談に対し、専門職の専門性を活かしながらチームとして取り組んでいった。 また、老人会やサロン活動へ積極的に出向いたり、金立・久保泉の両地区において、毎月まちなか相談を開催し、顕在化していないニーズの把握に努めた。	663	17	29	709	適切な保健・医療・福祉のサービス及び介護保険制度の利用に繋げる等の支援を行う。 また、地域に向くことで、地域内に潜在し、顕在化していない問題やニーズを発見し、早期対応ができるよう取り組んでいく。	本人、家族、近隣住民や地域ネットワーク等からの相談に対し、専門職の専門性を活かしながらチームとして取り組むと共に、必要な支援及び資源の開発を行い、適切なサービスや機関、制度へ繋いでいく。 また、金立・久保泉の両地区において、まちなか相談室を開催し、顕在化していないニーズの把握に努める。
	8	鍋島	老人会やサロンで講話等の際に、おたっしや本舗の広報・啓発活動を継続した。 相談対応の際には民生委員などの支援者や、関係機関との情報交換を行うよう努めて対応した。	696	16	1	713	地域住民の相談窓口として広報活動を継続。 各関係機関との連携を維持し、情報交換・見守り体制の構築を行っていく。	民生委員をはじめ関係機関との連携を図りながら、おたっしや本舗についての広報活動を行っていく。 相談しやすい雰囲気作りも心掛けながら対応していく。
	9	諸富・蓮池	見守りネットワーク事業にオブザーバーとして参加した。 警察と合同でスーパーでのチラシ配り等に参加した。 事例の報告を行い、チームで対応できた。	888	7	2	897	相談に対して多方面から支援できるようにする。	インフォーマルサービス・福祉サービスの情報の整理を行い、どの職員が見ても分かるようにしておく。
	10	大和	サロン・老人会、地域の集まり等に参加し、広報紙やパンフレットの配布を行い、周知活動を行った。 町内の町づくり事業へ参加し、高齢者の抱えるニーズや地域の特性を把握し、社会資源の情報収集・活用を行った。	1,395	43	10	1,448	地域住民の身近な相談窓口としての広報活動を継続し、関係機関や地域の見守り体制の構築の拡大を図る。	地域活動、民生委員協議会等に参加し、おたっしや本舗の周知拡大を図る。 町内の町づくり事業の参加や見守りネットワーク事業等を継続し、地域の見守り体制の構築や社会資源の情報収集・活用につなげていく。

佐賀市	11	富士	相談は行政や医療関係と連携を図るよう努めている。ケースによっては迅速に対応し、家族支援や見守り支援に繋げている。民生委員、行政からの相談も増えている。	325	3	1	329	隠れた問題やニーズを早期に発見し、迅速に対応する。	『すべての入り口は総合相談から始まる』ことを意識し、迅速な対応で関係機関等と連携し適切な対応を目指す。
	12	三瀬	総合相談支援がスムーズに行くように、対象者の情報共有を図るなど、各関係機関との連携をとれるように努めた。	724	0	0	724	目標：困難事例に対し、連携して対応が出来るように関係機関との体制作りを図る。 計画：現状の体制を維持し、事例に対して相互に連携を図り対応できるように努める。	各事例に対する支援が円滑に進むように、現状の体制を維持しながら、支援者が孤立することなく困難事例等の対応が出来るように、関係機関との連携を図っていく。
	13	川副	自治会公民館で出張相談及び健康講話など出前講座を行った。 まちづくり協議会の行事でも健康相談コーナーを設けてもらった。	869	16	3	888	目標：地域に密着したよるず相談窓口。 計画：総合相談窓口であることのPRを地道に継続的に行う。	総合相談窓口であることのPRを地道に継続的に各校区の自治会や老人会などで行う。 まちづくり協議会等に参加し広報を行う。 運営マニュアルの抄読会を今年度も行う(2回/M)。
	14	東与賀	認知症の人やその家族が気軽に相談できる体制の整備として、認知症カフェ「よってみゆ〜かふえ」を実施した。	316	1	1	318	地域における地域包括支援ネットワーク構築を目的に地域ニーズの把握に努める。	認知症の人やその家族が気軽に相談できる体制の整備として、認知症カフェ「よってみゆ〜かふえ」の継続実施する。
	15	久保田	サロン等で包括の活動についてアピールを行ったことで、新規申請や相談等が増加した。 また、訪問時は必ず名札を携帯し、住民への周知を行うことができた。	356	5	2	363	地域に住む高齢者のさまざまな相談を受け、適切な機関・制度・サービスにつなぎ継続的にフォローするとともに、地域の交流の場に赴きおたつしや本舗の啓蒙活動を行う。	地域サロンや老人会等に赴き、包括の活動や相談窓口としての機能をアピールする。 また、見守りネットワーク活動等で認知症等の勉強会を開催し、地域で支える関係作りを行う。
佐賀市 計				12,165	387	93	12,645		

多 久 市	16	多 久	相談受付票の活用による職員間での情報共有と適切な機関・社会資源へのコンサルテーションを行った。 つながりネットワーク、ちくたくネットなどを活用した連携・対応に努めた。	2,236	24	0	2,260	ワンストップサービス拠点としての知識・技術の向上、対応の均一化 地域の各ネットワークを活用した連携・支援	相談内容をセンター職員間で共有しつつ、ケーススクリーニングを実施し、適切な関係機関や社会資源に繋げる。必要に応じて、センター以外の部門との情報共有を行う。 ②つながりネットワークやちくたくネットなどの各ネットワークを活用した連携・支援を行う。
			多 久 市 計					2,236	24

小 城 市	17	小 城 北	センター相談窓口と小城まちなか保健室で連携体制をとり、相談の対応を行った。 高齢者が安心でき、安全な環境のもとで外出ができるよう、見守りキーホルダーサービスの事業を継続実施した。	585	4	5	594	住み慣れた地域で高齢期を過ごすにあたり、判断に迷ったり悩んだりした時、身近な総合相談窓口としておたっしや本舗が活用されることを目指す。 また、相談支援に際しては一方的なケアではなく、本人の主体性を活かすケアを目指す。	総合相談窓口機能の強化 センター職員がワンストップサービスとしての機能を再認識する取り組みを行う。 面接技術の向上のため、学ぶ機会を増やす。 高齢者にかかわる多方面の情報を収集、整理、共有し、活用できるシステムを強化する。
			相談相談、認知症サポーター養成講座の開催:5回開催 196名参加 高齢者見守りキーホルダー事業の継続:小城市南部地区(牛津・芦刈町)5379世帯に広報のリーフレット配布 カナミックシステムを使い、関係機関との情報共有 出前講座 7か所開催					連携機関との協働により、スムーズな支援が行えるよう調整を図る。	おたっしや本舗での総合相談支援について出前講座・広報等にて周知を継続し行っていく。 高齢者見守りキーホルダー事業について申請登録の受付継続、出前講座等で広報し地域住民への周知を図る。 認知症サポーター養成講座の開催・地域の見守り体制を検討する。
		18	小 城 南	1,118	5	10	1,133	小 城 市 計	

神 埼 市	19	神 埼	民生委員・児童委員協議会、老人クラブ、婦人連絡協議会へのPR活動。関係機関との連携。市報掲載。地域支援だより・おたっしや本舗だよりの全戸配布。家庭訪問。認知症サポーター養成講座の実施。	557	10	9	576	おたっしや本舗のPRを図り、高齢者及びその家族が安心して暮らせるように、信頼された継続的な相談の拠点となり支援する。	民生・児童委員協議会、老人クラブ、婦人連絡協議会へのPR活動、関係機関との連携、市報掲載、地域支援だより・おたっしや本舗だよりの全戸配布、家庭訪問、認知症サポーター養成講座の実施
	20	神 埼 北	なかなか地域の中に入っていけないが、自宅に閉じこもっている高齢者の方の声を聴けるように努めた。相談を受けた内容を次のステップにつなげられるようにおたっしや本舗を周知した。	253	0	0	253	地域に住む高齢者が気軽に何でも相談できる環境づくりに取り組む。	地域の中に出向いて、自宅に閉じこもって過ごされている方に、相談窓口がある事を知って頂く。身近にある事、家族で抱え込まないように働きかける。 おたっしや本舗だよりの配布。
	21	神 埼 南	総合相談窓口として各種相談に対応し、他のサービス機関や相談機関に繋ぐなど連携を図ってきた。また、積極的に訪問して対応してきた。	541	4	4	549	各種相談に対応できるように相談援助技術のスキル向上を目指し、相談機関のネットワークを広げていく。	公的機関の中にあることの利点を生かして、いろんな相談に対応できる職員のスキルアップをめざす。また、受けた相談に対して職員間で問題点など共有し他の機関に適切に繋げる。
神 埼 市 計				1,351	14	13	1,378		

吉 野 ヶ 里 町	22	吉 野 ヶ 里	民生委員・児童委員協議会や地区老人クラブ会合や地域のサロン事業、老人クラブ友愛ヘルプ研修会へ参加し、カレンダー式の相談べんり帳やおたっしや本舗が作成したチラシを配布し、業務内容の紹介を行った。 身近な相談機関であることをPRすることで、相談しやすい環境づくりや支援体制の整備に取り組むことができた。	490	2	4	496	地区などへ周知活動を継続する。また、民生委員協議会に3職種、SC、認知症地域支援推進委員で毎月参加し、顔の見える関係づくりから、身近な相談窓口として活用していただく様努める。	地域、きらら館、ふれあい館等の各健康福祉センターに出向き、周知活動を積極的に行う。 地域の住民の方のプライバシーに十分配慮を行い、細かな相談や情報提供に確実に対応し、身近な相談機関として認識していただくように努める。 民生委員協議会に3職種、SC、認知症地域支援推進委員で毎月参加し、顔の見える関係づくりから、身近な相談窓口として活用していただく様努める。
	吉 野 ヶ 里 町 計				490	2	4	496	

3. 権利擁護

市町	包括名	平成27年度			平成28年度	
		具体的な取り組み	② 権利擁護 に関する こと (再掲)	③ 高齢者虐 待に関する こと (再掲)	活動目標	具体的な計画
佐賀市	1 佐賀	虐待の通報があった際には、関係機関と連携し、早期解決を意識した対応を心がけた。 警察や消費生活センターと連携し、被害を予防する取り組みを行った。 判断能力が不十分な方へ福祉サービス利用支援事業や成年後見制度を活用し、権利擁護に努めた。	159	4	地域住民や関係機関との連携を密にし、高齢者虐待の早期発見・予防、終結に向けた取り組みを行う。 権利擁護に関する啓発活動を実施する。	虐待の通報があった際には、関係機関と連携を密にし、終結に向けた対応を心がける。 権利擁護に関する広報誌を発行し、高齢者虐待や消費者被害の防止、成年後見制度の紹介を行う。
	2 城南	包括担当弁護士制度を利用し、他職種、他機関と連携を行った。	35	4	総合相談を入り口として、課題分析を行い早期に権利擁護に繋げる。	虐待や困難事例に対して他職種、他機関と連携する。
	3 昭栄	高齢者虐待や成年後見制度の研修会に参加し対応能力の向上を図り、相談通報があれば関係機関と連携しながら対応に努めた。 また地域のサロンや老人会等に参加し、地域住民と交流を図りながら周知・啓発活動を行った。	22	1	関係機関との連携強化を行い、啓発や広報、相談業務の充実を図る。	関係機関との交流機会の場を設け、情報共有し、切れ目のない体制づくりを行う。 また成年後見人制度の普及・啓発及び制度の活用を推進し、高齢者虐待については、市や専門チームと共に積極的に解決に向けた取り組みを行う。
	4 城東	見守りネットワークの登録事業者を増やすことができしており、早期発見機能が強化されている。	41	8	初期対応をスムーズに行うため、専門機関や行政と連携強化を図る。	行政、専門機関が行う権利擁護に関する研修及び会議に参加しネットワーク強化と専門性の向上を図る。
	5 城西	高齢者虐待通報時、個人情報取扱に十分注意し、適切な情報収集、事実確認を行った。 民協等で消費者被害の事例、対応方法を紹介し、地域での消費者被害が発生しないように努めた。 資料等を用いて、成年後見制度を周知した。	2	8	高齢者虐待の早期発見につながるよう、地域への周知活動を行う。 消費者被害の周知を行い、被害拡大防止につなげる。 成年後見制度の紹介、利用・申立て支援を行う。	高齢者虐待に対する理解を深めるため、地域に対し、事例等を用いて周知活動を行い、早期発見につなげる。 ・民協等で消費者被害の事例、対応方法を紹介し、地域での消費者被害発生を防ぐ。 ・資料等を用いて、成年後見制度を周知し、地域住民が利用を検討しやすい環境を整える。

佐賀市	6	城北	民生委員協議会やサロン等における啓発活動ができた。 家族や近隣との情報交換もできていた。	20	19	地域での啓発活動を継続して行い、地域住民それぞれの理解を深めていく。	パンフレット等を整備し、権利擁護の必要性の理解に繋げる。 サロンや老人会へ参加し、現状や予防策などの情報を提供する。 必要時には関係機関との連携を取り、迅速な対応を行う。
	7	金泉	”ハートネットきんせん”において、認知症についての理解、高齢者虐待についての研修を行った。 また、サロン等を通し、認知症のサポーター養成講座を行い、サポーターの育成に努めた。 虐待の相談に対しては、必要に応じ、市・社会福祉士会・法テラス等の関係機関とも連携を行い対応を行った。	17	29	高齢者虐待の早期発見・把握に努め、関係機関と連携し、高齢者が、地域において尊厳ある生活を維持し、安心して生活できるよう、権利擁護のために必要な支援を行う。 また、成年後見制度等の情報を提供し、啓蒙活動を行う事により、虐待の防止と予防に努める。	地域全体で高齢者への虐待、権利侵害、消費者被害等から、高齢者の権利を守るため、正しい知識の普及・啓発に努める。 必要に応じ、市・社会福祉士会・法テラス等の関係機関とも連携を行い、適切な対応を行っていく。 また、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の利用を支援すると共に、権利擁護の仕組みについて、啓発・啓蒙に努めていく。
	8	鍋島	おたっしや本舗の紹介や講話の際に、高齢者虐待についての広報活動を合わせて実施。 相談の際には、関係機関・民生委員などの情報交換や連携を図りながら対応している。	16	1	高齢者虐待に対して早期発見・対応ができるよう、各関係機関との連携・情報交換を積み重ねていく。	高齢者虐待に関する広報活動の継続を行っていく。 センターの広報活動と合わせて実施し、相談しやすい雰囲気作りも心掛けながら対応していく。
	9	諸富・蓮池	成年後見制度や高齢者虐待に関する研修会に参加し、包括職員で内容を共有することで、権利擁護に対する知識の向上を行うことができた。	7	2	地域全体で、高齢者を虐待や権利侵害等から守る為、正しい知識の普及・啓発に努める。	民生委員協議会やサロン等に出向き、普及啓発活動を行う。 チラシ等の作成を行い、地域住民へ配布を行う。
	10	大和	民生委員協議会、サロン、老人会等で高齢者虐待や消費者被害の防止、権利擁護等の啓発活動を行い、被害防止を行った。虐待通報があった際は関係機関と連携し、迅速に対応を行った。	43	10	高齢者の権利が守れるよう関係機関との連携を図り、迅速な対応を行う。	高齢者の権利擁護、啓発活動を継続し、情報提供・情報収集を行う。 各関係機関との連携を図り、早期発見、対応する。民生委員、見守りネットワーク等、地域の見守り体制の構築を継続する。

佐賀市	11	富士	行政や民生委員、医療機関等との情報共有を心がけ、必要に応じて家族支援や見守り支援に繋げている。 消費者問題では、行政や警察、民生委員や自治会とも情報を共有できる体制を心がけている。	3	1	高齢者の人権や財産を守る観点から、広く啓発活動に努める。	高齢者だけでなく、高齢者の背後に家族や家庭生活があることを住まえ、高齢者の人権や財産を守る活動を行う。 権利擁護事業や成年後見制度の活用、また消費者トラブルに関しては安心して相談できるよう周知活動に努める。
	12	三瀬	認知症高齢者への支援等と絡めながら、他機関の協力を得て住民向けに研修会を開催することが出来た。	0	0	目標：権利擁護についての啓発活動を行う。 計画：研修会や訪問活動等での啓発活動を行う。	前年度に引き続き、研修会等の場で啓発活動を行うとともに、不参加の方へも、包括での訪問活動等で必要に応じて啓発を行っていく。
	13	川副	関係機関と連携を図りながらケースの解決にあたった。	16	3	目標：被害の未然防止と早期発見。 計画：普及啓発活動を行う。	関係機関と連携を図りながら未然防止のための啓発活動を自治会公民館など、より住民の身近なところで行う。
	14	東与賀	介護保険サービス事業所、民生委員、高齢者等相談・連絡員との連携を図りながら業務を実施した。	1	1	啓発活動、虐待発見の窓口開拓と問題の早期発見に努める。	介護保険サービス事業所、民生委員、高齢者等相談・連絡員との連携を図る。 成年後見制度等の制度活用に努める。
	15	久保田	2ヶ月に一度発行している広報誌にて消費者被害について情報を発信することができた。会合等でも講話を行い、啓発活動を行った。	5	2	成年後見制度・消費者被害を防止するために、研修会に参加し包括職員の知識を深め、住民や関係機関に啓発していく。	研修会等に積極的に参加し、まずは包括職員の知識を深め、相談者や関係機関に情報を発信していく。 また、高齢者虐待の相談等があった際は迅速に事実確認を行い、関係機関に報告・相談を行っていく。
佐賀市 計				387	93		

多 久 市	16	多 久	<p>ネットワーク推進委員会を開催(年2回)し、講義や事例紹介・検討を通じて、高齢者虐待防止への啓発認識を深めた。</p> <p>各種媒体を活用した啓発活動や民生委員会への周知・協力依頼を行った。また、消費生活相談員と相談・連携し、予防啓発活動、同行訪問による実務への協力等の対応を行った。</p>	24	0	<p>高齢者虐待防止ネットワーク活用</p> <p>高齢者虐待・消費者被害防止のための啓発と必要に応じた相談員との訪問活動</p>	<p>ネットワーク推進会議を通じて、医療・介護関係者へ必要な知識や対応方法などの啓発し、早期発見・早期対応を行う。</p> <p>各種媒体を用いて啓発活動を実施する。必要に応じて、消費生活相談員や支援者と共にアウトリーチを実施する。</p>
	多 久 市 計			24	0		

小 城 市	17	小 城 北	<p>高齢者虐待に対する対応</p> <p>認知症サポーター養成講座の実施(5回/368名)</p> <p>認知症サポート医による物忘れ相談会の実施(11回/相談件数・・・12件)</p>	4	5	<p>高齢者の権利と尊厳を守るために高齢者虐待の防止、成年後見制度等の啓発、消費者被害の防止への取り組みを継続し、認知症になっても暮らしやすい地域作りに努めていく。</p>	<p>高齢者にかかわる職種に対して、「高齢者虐待に関する研修会」を実施し、虐待になる前に気づき、対応できる体制を構築していく。</p> <p>認知症サポート医による、物忘れ相談会を実施し、認知症を早期から治療できるように取り組む。</p>
	18	小 城 南	<p>高齢者虐待防対応:3件</p>	1	5	<p>市と連携を行い、必要に応じて関係機関と調整を図っていく。</p>	<p>2人以上の職員で訪問し、客観性を高めた対応。</p> <p>関係機関との調整でより多くの情報を集めて対応を行っていく。</p> <p>虐待対応の研修を受講し視野を広めていく。</p>
小 城 市 計			5	10			

神 埼 市	19	神埼	民生委員児童委員協議会、老人クラブ、婦人連絡協議会へのPR活動を行った。 地域包括職員の虐待対応研修を行った。 高齢者福祉事業所での虐待防止研修を行った。	10	9	市民への周知を図り、困難な状況にある高齢者が権利や尊厳を持って地域で暮らしていけるように支援する。	民生委員児童委員協議会、老人クラブ、婦人連絡協議会へのPR活動 地域包括職員の虐待対応研修 高齢者福祉事業所での虐待防止研修
	20	神埼北	地域の方や民生委員会からの情報を市に繋いだ。老人会において出前講座により権利擁護について周知した。	0	0	民生委員や地域の方と情報共有し、市につなげる。	研修会への参加にて知識を深める。 地域の方や民生委員会からの情報を共有するため信頼関係を築く。情報確認を行い関係機関につなぐ。
	21	神埼南	地区の老人会で成年後見制度や消費者被害等の講習会を行った。 また来所には地域の見守り体制を構築する為に随時対応していった。	4	4	市と連携しながら、虐待の早期発見や権利擁護、消費者被害予防など積極的に関わっていく。	市と連携しながら虐待や消費者被害などにも対応する。 老人クラブや婦人会などいろいろな集まりに参加して啓発活動を行う。 また佐賀県弁護士会の包括担当弁護士とも情報交換を行う。
神埼市 計				14	13		

吉 野 ヶ 里 町	22	吉野ヶ里	福祉講座において、介護者、一般住民、ケアマネ等を対象に、司法書士による講話を実施した。 老人クラブやサロン事業などへ参加し高齢者虐待や権利擁護に関する知識の啓発と相談方法についての周知活動を行った。 認知症サポーター養成講座の開催を行い、認知症についての知識の啓発に取り組むことができた。 裁判所との連携により成年後見申立の支援を行い、後見人を立て権利擁護に努めた。 高齢者虐待対応専門職チームとの連携により、虐待対応について勉強会を実施した。	2	4	権利擁護等に関する周知活動の継続。 認知症の理解に関する地域住民への普及啓発を図る。	一般住民や地区組織、関係機関を対象に、権利擁護や相談機関について幅広く周知活動を継続し、問題の早期発見と対応を図る。関係機関と適宜、情報共有に努める。 幅広い年代や、民間企業、小中学校等へ認知症サポーター養成講座を開催し、認知症についての知識の啓発に取り組む。 成年後見制度の理解と活用方法の周知に努める。
	吉野ヶ里町 計				2	4	

4. 包括的・継続的ケアマネジメント

市町	包括名	平成27年度	平成28年度	
		具体的な取り組み	活動目標	具体的な計画
佐賀市	1 佐賀	年6回成章ネットワークを開催。校区内の介護保険事業者との連携強化と職員のレベルアップを図った。 ネットワークで校区内の社会資源情報を共有したり、校区の民生委員との交流会を開催することで、高齢者の継続的な支援のための一助とした。	高齢者が、社会資源を適切に活用して地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、関係機関との連携体制を深めると共に、介護支援専門員に対する支援を行う。	成章ネットワークや個別の対応の中で、関係者とのネットワーク機能を深め、高齢者支援のための連携体制を構築する。 成章ネットワークで多事業所の多職種と情報交換や研修の機会を持つことで、専門職のレベルアップを図る。
	2 城南	介護支援専門員のサポートを行い、支援を行った。	地域や各事業所と連携していく。	地域行事に参加することでネットワークづくりに繋げる。
	3 昭栄	困難事例や処遇困難事例・地域課題を含んでいる事例に対し「地域ケア会議」を積極的に開催するように努めた。 昭栄ネットワークを通し、地域の介護支援専門員、介護サービス事業所の研修会、事例検討会、懇親会を開催した。	昭栄ネットワークを通し、介護支援専門員のネットワークの構築と定期的な研修会の開催。	昭栄ネットワークで研修会や事例検討会を定期的に行い介護支援専門員の資質の向上を図る。
	4 城東	居宅介護支援事業所と連携が図れるよう、情報提供会議などを行った。	地域の介護支援専門員と社会資源の活用、困難事例の支援を行う。	多職種支援の勉強会等を実施していく。
	5 城西	見守りネットワーク事業の勸奨をした。 城西ネットワーク会議を実施した。 地域の介護支援専門員の抱える困難事例について、一緒に検討し関係機関等との連携を図った。	地域の高齢者等が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、医療機関、介護保険事業所、インフォーマル資源と連携し支援を行う。	見守りネットワーク事業に継続的に取り組む。 年3回の城西ネットワーク会議の継続。 地域の介護支援専門員に対する情報提供や困難事例の相談受付。
	6 城北	各関係機関(行政、医療、福祉)と連携し、入院時、退院時の支援がスムーズに出来た。 関係機関の理解を得て、必要時に地域ケア会議を開催した。	高齢者の在宅生活を支える地域づくりのために、地域の他のネットワークとも連携を図る。	多職種連携の研修会、勉強会に参加し、情報交換の機会を多く作る。 地域ケア会議を効果的に開催し、地域資源の開発、行政への提言につなげる。

佐賀市	7	金泉	地域の介護保険事業所と関係の構築、民生委員と情報交換及び連携に努めた。 また、医師会等をはじめとする各専門機関の研修に出向き、顔の見える関係作りに努めた。	主治医・介護支援専門員はじめ、地域の様々な関係者及び関係機関との連携、協働に努め、包括的・継続的なマネジメントを目指し、途切れることのない支援を行う。	地域ケア会議の定例化を図り、地域の関係者、関係機関等々との連携、協働に努める。 また、介護支援専門員の個々に抱える困難事例をはじめとする、個別の事例検討会の開催に努め、個々の課題から、地域課題の抽出に努めていく。 金立・久保泉地区のまちづくり協議会との連携、ハートネットきんせんのネットワーク活動の推進を図っていく。
	8	鍋島	サービス担当者会議への出席や、個別ケースについての相談・助言等継続している。ネットワーク鍋島連携会議を開催。	介護支援専門員をはじめ、各関係機関や地域との連携を図りながら対応を行う。	介護支援専門員や各事業と、関係機関、支援者などがスムーズに情報交換などの関わりが行えるよう支援していく。
	9	諸富・蓮池	地域の介護支援専門員を集めて事例検討会・勉強会の開催ができた。	地域ケア会議を開催する。	今までの勉強会を発展させ、地域課題抽出を目的とした会議へ発展させる。
	10	大和	地域の介護支援専門員に対して「ネットワーク大和」を年3回研修会等を開催し、実践力向上、ネットワーク構築を図った。 また、個別地域ケア会議については、今年度2回開催し、介護支援専門員の後方支援、課題解決に向けて取り組みを行った。	地域ケア会議を適宜、開催し、方向性を確立する。 地域の介護支援専門員へのサポートの充実を図る。	個別地域ケア会議を適宜、開催し、定期的な開催の確立へ繋がるよう努める。 また、地域の介護支援専門員の連携、資質向上を目的に「ネットワーク大和」の定期開催を行う。
	11	富士	行政や地域の医療機関、福祉事業所等、また地元の民生委員や自治会などと連携体制を構築し、支援の必要な高齢者を地域で継続的に支えるサポート環境を整えるように努めた。	地域ケア会議を定期的で開催し、課題の抽出、不足している社会資源に向き合い、住みやすい町づくりを目指す。	ネットワーク構築に向けて積極的に地域に出向き、高齢者と関わりのある個人・団体・機関等の情報交換することで、地域で暮らす住民の方たちと課題を共有し、見守り、支え合う体制づくりを行う。
	12	三瀬	前年度より継続して開催していた地域ケア会議の体制を維持していくため、引き続き開催に努めた。	目標：地域ケア会議の開催と内容の充実を図る。 計画：関係機関より引き続き協力を得られるように、会議の内容を検討していく。	前年度に引き続き、関係機関の協力を得ながら、包括が主体となって地域ケア会議を開催していく。 実際に開催していく中で、参加者や検討議題などを検討していく。
	13	川副	地区介護支援専門員の困難事例に同行訪問を行ったり、市や保険者にも同行し相談に行く。 事例検討会を月に2回程度行うことができた。	目標：介護支援専門員の実践のサポートを行う。 多職種と地域の連携を図る。	個別のケースで居宅介護支援専門員へ助言・アドバイスだけでなく同行支援などサポートを行う。 地域のまちづくり協議会への参加やかわそえネットワークへの参加。 生活・介護支援サポーター意見交換の継続。

佐賀市	14	東与賀	専門職、団体等と更なる連携を図りながら、包括的継続的ケアマネジメント体制の整備に努めた。	介護サービス事業所、居宅介護支援事業所等との関係作りに努める。	専門職、団体等との更なる連携を図りながら、包括的継続的ケアマネジメント体制の整備に努める。
	15	久保田	個別事例の地域ケア会議を開催する為に、関係者と情報共有を行い、開催に向けての準備を一緒に行うことができた。	地域ケア会議やネットワークを通じ、地域の課題把握・解決に向けて関係機関と連携を図り、社会資源を駆使してニーズに合ったサービスが提供できるように継続的に支援をする。	地域ケア会議で個別ケース検討会を定期的で開催する。多くのケースを検討し、地域の課題を抽出していく。また、緊急時は必要に応じて随時地域ケア会議を開催していく。
多久市	16	多久	市報、CATVの利用、また、各地域団体への講師協力を通じた広報活動を実施した。 介護支援専門員連絡会と研修会を実施した。 毎月、多久地区在宅医療連携協議会を開催。また、多久市地区在宅医療連携推進研修会、多久・小城地区在宅医療連携協議会にて市民公開講座を開催した。	相談体制の整備及び周知 介護支援専門員同士のネットワーク構築と実践力向上支援 多職種連携体制構築・強化	地域包括支援センターの体制について、市報、CATVによる広報を行う。また、地域ケア会議など通じて、関係機関・団体への周知を図る。 多久地区介護支援専門員連絡会(ケアマネcafe)の定期開催や研修会、ケース検討会を企画する。 在宅医療介護連携事業における研修、職種部会開催を通して連携・強化を図る。
小城市	17	小城北	「オフライン」の関係づくり 高齢者安心ネットワーク事業所部会の運営を行った。 地域ケア会議の運営として、地域ケア代表者会議、生き生きプラン検討会、多職種事例検討会、支援困難事例検討会を開催した。 「オンライン」の関係づくり ICTクラウドシステムを運用し関係づくりを行った。	地域ケア代表者会議により、『高齢者が住み慣れた自宅で、「安心」「安全」のある暮らしができて、できる限り長く地域社会で自律した生活が続けられる支援環境を地域社会全体で創り上げていく』と小城市北部地区の地域包括ケアの理念を明示し、地域包括ケアシステムのさらなる構築に向けて取り組む。	小城北地域ケア会議の運営 小城北地域ケア代表者会議 年6回 小城北支援困難事例対応会議 随時 生き生きプラン検討会 年12回 多職種事例検討会 年6回
	18	小城南	おたっしや本舗小城南地域ケア会議を開催した(小城市南部地域ケア会議、小城市南部サービスネットワーク部会、小城市南部個別ケア会議)。 小城市在宅医療連携協議会と連携に努めた。 民生児童委員連絡協議会定例会に参加することにより情報共有に努めた。	目標:多様化する高齢者の生活を尊重し、高齢者が地域で自立した生活を行えるように支援する。 地域支援事業に向けた、地域の各種団体のインフォーマルサービスと協力・連携できる体制づくりを構築する。 計画:介護支援専門員及び関係機関が抱える課題や問題の抽出を行い、ケアマネジメント力を高める取り組み。関係機関との連携体制の構築。	おたっしや本舗小城南地域ケア会議開催 小城市在住医療連携協議会との連携 民生委員・児童委員連絡協議会定例会への参加 出前講座により介護予防・日常生活支援総合事業など地域住民、関係機関などに周知、広報を行う。

神 埼 市	19	神埼	<p>ケアネットかんざきで研修・意見交換を行った。サービス担当者会議、グループホーム運営推進会議に参加した。主任ケアマネジャーの研修会を行った。在宅医療連携拠点施設運営委員会及びグループ窓口拠点施設運営委員会に参加した。</p> <p>地域リーダー養成講座、もの忘れ相談室、認知症講演会での認知症相談会、地域ケア個別会議での協力いただいた。</p> <p>民生児童委員協議会参加及び老人クラブによるボランティア活動学習会を開催した。</p>	<p>地域や関係機関との連携を図り、要支援状態になった高齢者が介護状態にならないように、自分に合ったサービスの選択ができ、また、適切なケアマネジメントを受けられるように介護支援専門員の後方支援を行い、包括的に支援する。</p>	<p>ケアネットかんざき、サービス担当者会議、グループホーム運営推進会議、主任ケアマネジャー地域包括支援センター運営委員会、在宅医療連携拠点施設運営委員会、グループ窓口拠点施設運営委員会</p> <p>民生委員児童委員協議会参加及び老人クラブによるボランティア活動学習会</p>
	20	神埼北	<p>地域ケア会議をして見守りの輪を広げるように努めた。</p> <p>関係機関との連携の継続を行った。</p>	<p>地域の社会資源や他職種との連携をとる。</p>	<p>地域の関係機関や介護支援専門員だけでなく、他職種の方とも顔見知りになる。</p> <p>関係機関との連携を密にとる。本人や家族が必要な時にサービスが受けられるよう社会資源の情報を把握する。</p>
	21	神埼南	<p>地域のネットワーク構築の為に月1回地域ケア会議を開催することができた。今後も事例検討会等も行っていく。</p>	<p>月に1回実施している地域ケア会議を充実させて、サービス事業所や行政、各種団体との連携を強めていく。</p>	<p>月に1回定期的に開催している地域ケア会議において事例検討会や職種間の連携を深めることにより地域の課題を考えていく。</p> <p>年1回地域住民対象の研修会を実施し、認知症に対する理解を深め住民の見守りネットワークをつくる。</p>

吉 野 ヶ 里 町	22	吉野ヶ里	<p>ケアプラン・介護予防プラン研修会、地域包括ケア研修会、在宅医療介護連携研修会、認知症対応力向上研修会等への参加を行い、スキルアップに努めた。</p> <p>佐賀中部広域連合、佐賀県社会福祉士会の研修会に参加し、スキルアップに努めた。</p> <p>地域ケア会議と吉野ヶ里町ふれあいネットワーク推進協議会を開催した。</p> <p>居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象に、個別地域ケア会議を開催したことで、課題の抽出と課題解決に向けてのネットワークを構築した。</p> <p>吉野ヶ里町ふれあいネットワーク推進協議会の17関係機関と情報共有、連携基盤づくり、各種課題解決にむけた体制づくりの構築を行った。</p> <p>地域在宅医療連携拠点委員会及び在宅医療連携拠点施設運営委員会に参加した。</p>	<p>課題解決に向けたシステムと各専門機関の連携に努める。</p> <p>地域ケア会議を充実させる。</p>	<p>吉野ヶ里町ふれあいネットワーク推進協議体の構築協定の締結を進める。</p> <p>医療介護連携体制の推進(研修、情報交換等)</p> <p>必要な資源の開発と課題解決に向けての地域ケア会議・推進会議の開催。生活支援コーディネーターの設置。認知症初期集中チーム設置。認知症地域支援推進員を設置。</p>
-----------------------	----	------	--	--	---

市町	包括名	平成27年度		
		関係機関との連携作り	医療機関との連携体制づくり	地域のインフォーマルサービスとの連携づくり
佐賀市	1 佐賀	年6回校区内の介護保険事業所とのネットワーク会議を開催。情報交換や話し合いの場及び研修の機会を持つことで、お互いの理解を深めながら職員のレベルアップを図っている。	個別事例での医療機関スタッフとの関りや連携により、お互いの信頼関係を深めながら連携体制を強化している。	高齢者見守りネットワーク事業の登録依頼の訪問活動で、おたっしや本舗のPRを行い、高齢者の総合相談窓口としての理解と連携を図っている。
	2 城南	民協、自治会、各種関係機関との定期的に連携を行う。	在宅医療介護連携推進事業に参加して連携を図る。	校区社協、各種地域団体の会議に参加して、顔の見える関係づくりを行う。
	3 昭栄	昭栄ネットワークでの関係機関との研修会や事例検討会、懇親会を開催し顔の見える関係づくりに努めた。 困難事例や介護支援専門員が処遇困難事例と相談があった際には、地域ケア会議を開催し各関係機関と連携できるように努めた。	地域連携室と地域の介護支援専門員との意見交換会の場を作り、医療連携できる体制づくりに努めた。 医療機関からの相談には早急に対応している。	「高齢者の居場所づくり」として社協・老人会・自治会と情報交換等連携や相談しやすい関係を作ることができた。
	4 城東	地域の居宅介護支援事業所と定期的な集まりを通じて、個別ケース検討・社会資源活用を促した。	地域の在宅医療・介護資源の把握と連携会議に参加し、取組み状況等の情報共有を行った。	地域の行事、サロン活動、見守りボランティア会議等に参加した。 佐賀市見守りネットワーク事業登録を継続し、センターの周知とコミュニケーションを図った。
	5 城西	年3回の城西ネットワーク会議は継続して実施しており、地域の介護保険事業所との顔が見える関係づくりをおこなっている。 民生委員協議会、グループホーム運営推進会議等への参加により、情報の交換や相談の受付等をおこなっている。	医療機関からの退院や介護保険申請等の相談を受け、連携して支援出来る体制をとっている。 医師会主催の勉強会等に参加し、顔が見える関係づくりをおこなっている。	生活介護支援サポーターの定期的なフォローアップ研修を行い、地域におけるサポーターを確保している。 老人クラブやサロンへ訪問し、地域組織との連携を図っている。
	6 城北	民生委員協議会に毎月出席し、相談件数、対応の状況を報告する。 民生委員と可能な範囲で情報を共有し同行訪問等連携する。 まちづくり協議会に出席し、他機関の活動を知り、連携を図る。 校区社協会議に出席し、継続的な参加が出来るように働きかけていく。	多職種連携の研修会に参加する。 重要被支援者連絡会(好生館)、地域医療連携セミナー(佐賀病院)に出席。 在宅医療窓口連携会議に出席。 依頼があれば、入院時の情報提供、退院時のカンファレンスに出席。	サロン、老人会に出席。 公民館活動の情報を地域に提供できるように整備する。 「きてみんしゃいカフェ」に参加し、地域(自治会、校区社協、障害者施設、住民)と交流や情報交換の機会を持つ。

佐賀市	7	金泉	<p>金泉地区の介護サービス事業所と”ハートネットきんせん”のネットワークを構築し、年4回の研修や交流の場を設け、サービスの質の向上を図ると共に、事業所間の関係づくりに努めた。</p> <p>グループホーム連絡会を開催し、認知症ケアのネットワークの構築にも取り組んだ。</p> <p>薬剤師会等とも連携しながら、必要時には地域ケア会議への参加協力を得られる構築を図っている。</p> <p>地域の介護支援専門員からの困難事例等の相談は、地域ケア会議を開くなど、課題の把握等、問題解決に向け共に取り組んでいった。</p>	<p>佐賀市医師会・歯科医師会を通じて、多職種連携・協働について、研修や交流の場へ参加し、顔の見える関係の構築に努めた。</p> <p>医療連携室等を窓口にも、主治医との連携が図れるよう取り組み、今後の体制作りへ繋がられるよう努めている。</p> <p>今後も継続して研修・情報交換を行い、医療・介護の情報共有と共に、地域での体制作りにつなげていく。</p>	<p>金立・久保泉地区の民生委員協議会に毎月参加し、情報の共有に努めている。また、まちづくり協議会や自主防災訓練等へも、積極的に参加し、地域の防災体制や福祉の町づくりへの協力を行っている。</p> <p>生活介護支援サポーターの継続的な研修を行い、見守りネットワークの協力事業者と共に、地域での見守り体制づくりに努めている。</p>
	8	鍋島	<p>情報共有・相談がスムーズに行えるよう、良好な関係を維持していきながら連携の継続を図っていく。</p> <p>多職種介入・地域ケア会議等において、事業所同士の連携が図れるよう支援していく。</p>	<p>対応ケースを通して医師・医療ソーシャルワーカー・看護師等との情報交換・連携を図りながら、関係構築を継続していく。</p>	<p>民生委員をはじめとする自治会やボランティアの方々との協力関係を維持しながら、地域での認知度が高まるよう、一つ一つの実績積み上げを継続していく。</p> <p>見守り体制・高齢者の居場所作り等の構築が図れるよう、広報・啓発活動に取り組んでいく。</p>
	9	諸富・蓮池	<p>他職種連携を目的に定期的な勉強会を開催。</p> <p>介護支援専門員を集めて、勉強会を地域ケア会議として発展させる。</p> <p>民生委員会をはじめサロン等に参加し連携を深める。</p>	<p>ソーシャルワーカー、相談員の方々々と連携しながら医療から介護へ切れ目のない支援を行う。</p>	<p>見守りネットワーク等の訪問を通じて、情報を収集し支援に繋がられるよう整備する。</p>
	10	大和	<p>ネットワーク大和(年3回)、個別地域ケア会議を通じて各関係機関との連携を図った。</p> <p>民生委員協議会には毎月参加し、相談実績等の報告を行い、情報の共有を行った。</p>	<p>佐賀市医師会主催の研修会への参加やネットワーク大和、個別地域ケア会議を通じて医療機関等の連携を図った。</p> <p>随時、個別のケースにて医師、ソーシャルワーカー等との連携を図った。</p>	<p>各校区のまちづくり協議会(定例会、イベント)へ参加し、情報の共有、地域に適した社会資源の開発に努めた。</p> <p>老人会やサロン等へ出向き、おたっしや本舗PR(おたっしや新聞の配布)や講話を行った。</p> <p>見守りネットワーク事業については、活動があまり出来なかった。</p>
	11	富士	<p>地域ケア会議開催は年1回の実施となる。</p> <p>普段より病院、行政、民協、警察など関係機関との連携を図り、地域での困り事、課題、今後の支援など安心して住み慣れた地域で暮らせるよう働きかけ、問題解決に向けて体制構築している。</p>	<p>定期的な医療機関との連携関係は構築できていない。</p> <p>事例を通して主治医へ情報提供、情報収集を行っている。</p> <p>退院時など安心して在宅復帰できるよう病院MSW、PSW、看護師等との連携を図り、介護保険申請、家屋調査、介護サービス利用について調整を行っている。</p>	<p>民協、自治会長、社協、各種ボランティア団体などを通じ、地域の情報や課題の収集・共有ができるよう連携を行っている。</p> <p>サロン、老人クラブなど介護予防、認知症予防などについて講話等を行い、連携づくりを行っている。</p>

佐賀市	12	三瀬	毎月の民生委員会、高齢者サービス調整会議、ケース会議、小規模多機能運営推進会議への参加を継続的に行い、情報共有や連携を図る体制づくりに努めている。 平成28年度より、高齢者サービス調整会議を地域ケア会議と位置付けるため引き続き関係づくりに努めていく。	高齢者サービス調整会議、主治医意見書記載依頼や入退院時に必要な医療機関と連絡を取り、必要な支援の検討や情報共有を図るなど、地域の高齢者のために支援を行っていきけるように、引き続き連携を図っている。	包括主催の研修会等では、生活介護支援サポーターや見守りネットワーク事業所に対しても開催の案内を行い、数か所参加につながっている状況。今後も、継続して参加してもらえよう、研修会の開催や内容の検討をしていく。
	13	川副	地区内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員と意見交換会や事例検討会を行った。 かわそえネットワークへ参加し多職種の方との連携を図っている。 弁護士合同研修会にも参加し連携づくりに努めた。	かわそえネットワークへ参加、また川副地区住民に関わる新規事業所に参加勸奨を行った。 医師会・歯科医師会などの研修会に積極的に参加。	民生委員児童委員協議会への参加や民生委員の方との懇親会に参加し相談しやすい関係づくりに努めた。 中川副・南川副・西川副まちづくり協議会への参加 老人会やふれあいサロンでの健康講話や消費被害防止講話生活・介護支援サポーターの意見交換会・研修会の継続実施
	14	東与賀	介護サービス事業所、居宅介護支援事業所等との関係づくりに努める。 介護支援専門員協議会(佐賀県・地区協議会)活動を通し医療機関等とも連携できる関係づくりを進めていく。	必要に応じて医療機関等とともに支援できる体制を整備に努める。	民生委員協議会(校区)、老人会、サロン等への参加を通して、インフォーマルサービスとの連携作りを行う。 生活・介護支援サポーターの修了者を「折り紙ボランティア」として組織した活動(活動継続)を行う。
	15	久保田	見守りネットワークや久保田町独自の会合を開催し、関係機関と顔の見える関係づくりを継続して行っている。 民生委員・児童委員にも会合への参加の声かけを行い、関係機関と地域との繋がりを構築している。 安心サポートとも相互に相談を行う等連携を図っている。	介護保険サービスや関わりが必要な高齢者が医療機関を受診されている際は医療機関から包括に連絡や相談をもらっている。 包括からも医療が必要な方について病院に電話等を行い、連携を図っている。 佐賀市医師会や歯科医師会等の研修会に積極的に参加し、連携体制の構築を行っている。	民生委員からの相談や地域の住民からも近隣で気になる方のことについて相談等が増加している。 新規のサロンの講話依頼等も増えており、サロン等の参加者より相談を受けることもある。 見守りネットワークへ生活・介護支援サポーターと民生委員も参加し、地域の見守りの目となっている。
多久市	16	多久	在宅介護支援センター会議、地域包括ケア会議、ケアマネジャー連絡会(ケアマネcafé)、つながりネットワーク	地域ケア会議、つながりネットワーク、多久・小城地区在宅医療・介護連携推進協議会「ちくたくネット」、多久・小城地区医師会	民生委員児童委員連絡協議会、老人クラブ連合会、消費者グループ、男女共同参画ネットワーク、地域ふれあいネットワーク

小城市	17	小城北	<p>小城北地区地域ケア体制を下記の図のとおり体系化し、運営を行った。 実績：居宅介護支援事業所部会(6回/179人)・グループホーム部会(5回/112人)・訪問看護事業所部会(6回/40人)・訪問介護事業所部会(7回/89人)・民生委員部会(12回×2町・小城町、三日月町)・医療機関部会(10回/78人)・地域ケア代表者会議(10回/235人)・活き生きプラン検討会(9回/134人)・多職種事例検討会(2回/109人)・支援困難事例検討会(9回)</p> <p>○小城北地域ケア体制構造図</p>
	18	小城南	<p>小城南南部地域ケア会議を2ヶ月に1回 小城市南部サービスネットワーク部会2ヶ月に1回開催 小城市南部個別ケア会議毎月1開催</p> <p>在宅医療拠点病院とともに、サービス事業者、民生児童委員、医療機関等と研修会や市民公開講座の開催を行った。地域ケア会議に医療機関からの参加を促し、関係構築を図る。</p> <p>各種団体への出前講座を行い、顔の見える関係づくりに努める。 民生児童委員協議会・市主催ケア会議に参加し、情報収集、連携体制の構築を行う。</p>

神崎市	19	神埼	<p>ケアネットかんざきによる研修及び意見交換会(4回開催) サービス担当者会議参加(委託事業所25回) グループホーム運営協議会参加(21回) 主任ケアマネジャーの研修会(4回開催)</p> <p>在宅医療・介護連携推進事業での在宅医療連携拠点施設運営委員会およびグループ窓口拠点施設運営委員会・研修会参加 地域リーダー養成講座での講師 もの忘れ相談室での相談・助言 認知症講演会での認知症相談会開催 地域ケア個別会議での助言等</p> <p>定例の民生委員児童委員協議会参加及び老人クラブ等によるボランティア活動学習会 介護予防・日常生活支援総合事業に向けた通いの場づくりの為の検討</p>
	20	神埼北	<p>高齢者の状況や環境の変化があれば、サービス事業所と連携を密にとって、サービス利用が円滑にいくようにしている。 グループホーム運営推進会議の参加。</p> <p>在宅医療連携の研修会参加。入退院時、病院や施設の担当者との連絡や情報提供を相互間で図っていく。</p> <p>定例の民生児童委員定例協議会への参加。 地域ケア会議を実施する事により、地域の方や関係機関とのネットワークづくりが構築できる。</p>
神崎市	21	神埼南	<p>月に1回定期的に開催している地域ケア会議で千代田町内の事業所とネットワークづくりを行う。 地域の民生委員や区長、警察や消防、NPOの代表など地域での関係づくりの基盤になる方とも連絡を取り合い関係づくりを行っていく。 個別事例検討会を実施することにより、日頃からの情報交換を密に行い地域の課題を関係者で共有できるようにする。</p> <p>在宅医療・介護連携体制づくりでは、神崎市郡医師会が中心となって在宅医療・介護連携のグループ窓口が企画を行っており、市郡医師会等の研修会へ参加し、関係づくりを継続していく。 地域ケア会議等にも医療関係者の参加を要請していく。 在宅での看取りを中心に多職種連携の在宅ネットの研修会に参加して、ネットワークを構築していく。</p> <p>地元NPO組織等、自主的なボランティア各種団体にも地域包括支援センターのPR活動を展開していく。 民生委員会には毎月会議に出席し、地域の課題や包括の状況など報告をしていく。 地域ケア会議において、市民公開講座等を企画してインフォーマルサービスとの連携づくりに努める。</p>

吉野ヶ里町	22 吉野ヶ里	<p>地域ケア会議を開催し、多職種、関係機関が集い、ネットワーク構築と課題解決に向けた会議を実施した。</p> <p>高齢者虐待対応チームとの連携や佐賀県社会福祉士会、弁護士会等との情報交換を実施し、権利擁護等に関する連携づくりに努めた。</p> <p>定期的に老人クラブや民協への参加を行い、地域におけるネットワークを構築した。</p> <p>専門職種(ケアマネの会等)とのネットワーク構築や情報交換会、またスキルアップの研修会を実施した。</p> <p>17機関を構成機関とした「吉野ヶ里町ふれあいネットワーク」を立ち上げ、各機関における現状と情報共有のための会議を2回開催した。高齢者が抱える多種多様で複雑化する問題に、政策形成を踏まえ協議検討を行っていく。民間企業との協定締結し、多方面と連携していく。</p>	<p>神埼市郡医師会主催の在宅医療・介護連携会議や神埼地区のブロック研修会等に積極的に参加し、情報収集や情報交換に努めることができた。</p> <p>ケースに応じて、積極的にソーシャルワーカーとの相互情報共有などを行い、継続支援につなぐことができた。</p> <p>主治医や各医療機関と積極的に情報交換を行い、助言を求めするなど連携することができ、積極的な在宅復帰や、受診勧奨等に対する支援体制の構築に努めることができた。</p>	<p>児童委員・民生委員協議会の定例会や地区老人クラブの会合などに積極的に参加し、おたっしや本舗吉野ヶ里の活動について理解を得ることができた。また、地域住民のニーズを把握し、地域支援とネットワーク構築に努めることが出来た。</p> <p>吉野ヶ里社協が実施している地域福祉活動に協力し、情報交換とネットワーク構築に努めることが出来た。</p>
-------	---------	---	---	---

Ⅱ. 指定介護予防支援業務における委託件数及び委託先事業所の状況

市町	包括名		請求件数(平成28年3月請求)		
				直接	委託
佐賀市	1	佐賀	246	187	59
	2	城南	267	240	27
	3	昭栄	340	243	97
	4	城東	304	252	52
	5	城西	248	182	66
	6	城北	311	282	29
	7	金泉	136	100	36
	8	鍋島	194	54	140
	9	諸富・蓮池	184	176	8
	10	大和	265	170	95
	11	富士	67	58	9
	12	三瀬	11	6	5
	13	川副	248	154	94
	14	東与賀	101	101	0
	15	久保田	104	83	21
佐賀市 計		3,026	2,288	738	
多久市	16	多久	287	140	147
	多久市 計		287	140	147
小城市	17	小城北	327	255	72
	18	小城南	206	204	2
	小城市 計		533	459	74
神崎市	19	神埼	229	184	45
	20	神埼北	27	22	5
	21	神埼南	162	162	0
	神崎市 計		418	368	50
吉野ヶ里町	22	吉野ヶ里	163	52	111
	吉野ヶ里町 計		163	52	111
広域連合 計		4,427	3,307	1,120	

委託先の所在地	居宅介護支援事業者	佐賀市																小城市		神埼市			件数合計	
		佐賀	城南	昭栄	城東	城西	城北	金泉	鍋島	諸富・蓮池	大和	富士	三瀬	川副	東与賀	久保田	多久	小城北	小城南	神埼	神埼北	神埼南		吉野ヶ里
	請求件数(平成28年3月請求)	59	27	97	52	66	29	36	140	8	95	9	5	94	0	21	147	72	2	45	5	0	111	1,120
佐賀市																								
あ	居宅介護支援事業所 青空	3		1				3	7															14
	有限会社 旭ケア・ステーション	1																						1
	ケアマネジメントサービス杏の樹	1		3																				4
	医療法人杏仁会ケアセンターANZU	1																						1
う	介護サービスセンターうえむら	2			12		1	4												1				20
	居宅介護支援事業所ウエルネス開成				1				3															4
え	介護支援サービスセンターエパークグリーン	1		10		3			4															18
お	在宅サポートセンター・オークス	2		2	1		1	1	4															11
	居宅介護支援事業所おそえがわ								1															1
か	株式会社かほろケアサービス		2	7		9																1		19
き	居宅介護支援事業所紀水苑	2	3	5	1	4								3										18
	きりん居宅介護支援事業所	1			5		1	9	4								1							22
け	居宅介護支援事業所ケアビレッジ夢咲		1		2																			3
	ケアパートナー 佐賀 居宅介護支援事業所	1				8							8											17
	ケアマネジメントサービス 桂寿苑		1	2	5	1	3	12	6															30
	居宅介護支援センターけやき荘												38											38
こ	神野診療所ケアマネジメントサービス	7	1	2	3	2	4	2	7								15							43
さ	佐賀市社会福祉協議会居宅支援事業所佐賀事務所								3															3
	佐賀市社会福祉協議会居宅支援事業所南部事業所													8										8
	独立行政法人地域医療機能推進機構佐賀中部病院附属居宅介護支援センター			1	5	5																		11
し	シオンの園ケアマネジメントサービス	1	1	5					2									15						48
	居宅介護支援事業所春庵	2			3				6															11
	しょうぶ苑居宅介護支援センター							1	2		11													14
	徐福の里居宅介護支援事業所							1			5			10										16
	居宅介護支援事業所シルバーケア佐賀	6		4			6	2	8		2			1				19						48
	シルバーケア三瀬居宅介護支援事業所												5											5
す	医療法人信愛整形外科医院指定居宅介護支援事業所十二かか	6		7	1	4	1																	19
	居宅介護支援事業所スマイル	1	2		3				4															10
せ	ケアマネジメントサービスセイジュ	1		1			2		2															6
	扇寿荘居宅介護支援センター			13																				13
	セントケア佐賀	2		1	3				1									1		1				4
た	NPOたすけあい 佐賀ケアプランサービス				1	1	20		4															26
	居宅介護支援事業所暖々				2				3		5													10
つ	つばみ荘老人介護支援相談所		3																					3
と	居宅介護支援事業所 とんぼの里								1															1
な	居宅介護支援ながせ	1	1	8					1															11
	居宅介護支援センターなんてん				2				5															7
	なゆたの森ケアマネジメントサービス								6									1						7
	南鳴荘居宅介護支援事業所			1													13		2					16
に	ニチイケアセンター久保田			4		1		1									1							7
	ニチイケアセンターさが	2		2					5											1				10
	ニチイケアセンター佐賀みなみ			1					1															2
は	橋野医院居宅介護支援事業所								1															1
	居宅介護支援事業所 花みずき	1		1	1	1					2						5							11
ひ	百武整形外科病院 居宅介護支援事業所	3	1	1	1																			6
ふ	居宅介護支援事業所ふぁみりい里								1															1
	ケアプラン ふくふく							1	6															7
	福壽園ケアマネジメントセンター										1													1
	居宅介護支援事業所 ふくろ		1															1						2
	ケアマネジメントふじ								2			9	9											20
ま	まごころ居宅介護支援事業所								2															2
み	ケアサポート みずがえ	1	4	2	2	2	1							5										17
	居宅介護支援事業所南佐賀	3	5	5	1	6	1	1	1	1				3		1							1	29
め	メイブルハウス居宅介護支援センター									1				14										15
や	ケアプランセンターやえみぞ	1							4															5
ゆ	ケアサービスゆうゆう	1						1			10													12
ら	ライフエイドケアマネジメントサービス	1					1	1	23															26
れ	レインボー川副居宅介護支援センター													4										4
ろ	ロザリオの園在宅支援サービス事業所	1		1					1		30													33
わ	わかば	1							5															7

委託先の所在地	居宅介護支援事業者	佐賀市														小城市		神崎市			吉野ヶ里	件数合計		
		佐賀	城南	昭栄	城東	城西	城北	金泉	鍋島	諸富・蓮池	大和	富士	三瀬	川副	東与賀	久保田	多久	小城北	小城南	神崎			神崎北	神崎南
多久市																								
	けいこう園居宅介護支援事業所																4	2						6
	こ剛友会居宅介護支援サービス																20							20
	た居宅介護支援センター多久いこいの里																31	1						32
	社会福祉法人多久市社会福祉協議会																25							25
	て天寿荘居宅介護支援サービス																26							26
	ほホーム西溪ケアマネジメントサービス																9							9
	ほのぼの長屋居宅介護支援事業所																2							2
	らケアプランサービスライフ																5							5
小城市																								
	あ「あしはらの園」介護保険相談室																	8						8
	き共生の里居宅介護支援事業所																	2						2
	清水園居宅介護支援事業所																1	4						5
	け蛍水荘居宅介護支援事業所																	6						6
	ひ医療法人ひらまつ病院居宅介護支援事業所																2							2
	ほ居宅介護支援事業所鳳寿苑		1														1	8					1	11
神崎市																								
	あ居宅介護支援事業所みんこ	2					1	2											2			4		11
	ううぶすな居宅介護サービス																		15			6		21
	か居宅介護支援事業所かんざき清流苑																		13			5		18
	神崎病院指定居宅介護支援事業所																		3			2		5
	し昌普久苑居宅介護支援事業所																				5			5
	す居宅介護支援事業所翠見									1									2			3		6
	な居宅介護支援事業所なごみ																		2			2		4
吉野ヶ里町																								
	ささざんか園居宅介護支援事業所																						9	9
	にニチイケアセンター吉野ヶ里							2															6	8
	ひひらまつふれあいクリニック居宅介護支援事業所																			3			31	34
	ゆケアセンターゆうあい																						9	9
唐津市																								
	おお世話宅配便			2																				2
	かからっと																	2						2
武雄市																								
	ほほっかひこかハートケア武雄																		1					1
伊万里市																								
	あ居宅介護支援事業所あおぞら																		1					1
三養基郡																								
	いいなほの郷																			1			3	4
	お居宅介護支援事業所 おおしま																			1			5	6
	そそよ風居宅介護支援事業所																		1				10	11
	し寿楽園 居宅介護支援事業所																		1					1
	の野菊の里																						9	9
	は花のみねケアプランサービス									1														1
福岡市																								
	さ桜十字福岡病院				1																			1
北九州市																								
	つツクイ若松高須																							1
久留米市																								
	み明星苑居宅介護支援センター																							1
大川市																								
	おおおかわ総合ケアセンター									1														1
神奈川県大和市																								
	み南大和クリニック					1																		1

◎平成27年度 介護予防事業・任意事業の実施状況の集約

Ⅲ 介護予防事業

1 二次予防事業

(1) 二次予防事業の対象者把握事業

二次予防事業対象者を把握するため、基本チェックリストを郵送等により配布・回収し、基本チェックリストの該当者を対象者として決定しました。

基本チェックリスト配布数	19,472人
〃 実施者数	13,291人
〃 該当者数	4,100人

(2) 通所型・訪問介護予防事業

二次予防事業対象者を対象に、要介護状態となることの予防、悪化防止等を目的として、通所型・訪問型介護予防事業を実施しました。

介護予防プログラム		参加実人数	参加延人数
通所型 (単独)	運動器の機能向上	930人	14,309人
	栄養改善	2人	13人
	口腔機能の向上	31人	199人
	認知機能の低下(認知症)予防・支援	100人	1,127人
通所型 (複合)	栄養改善と口腔機能向上の組み合わせ	8人	53人
	運動器の機能向上と認知機能の低下予防・支援の組み合わせ	37人	357人
計		(実)1,045人	16,058人
訪問型	うつ予防・支援	9人	76人
計		9人	76人

2 一次予防事業

介護予防に関する基本的な知識を啓発するための講演会、相談会、各種教室等を開催しました。また、高齢者が社会参加活動を通じた介護予防を推進することを目的としたサポータ事業を平成24年11月から開始しています。

項目	事業名	開催回数	参加延人数
介護予防 普及啓発事業	講演会	1回	560人
	相談会等	652回	11,776人
	介護予防教室等	681回	11,467人
	その他	492回	4,816人

地域介護予防 活動支援事業	介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修	20回	286人
	介護予防に資する多様な地域活動組織の育成及び支援	331回	5,626人
	社会活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施	6,094回	107,447人

※各事業の詳細では、各事業の内容等により参加実人数や延べ人数等の表記方法が異なります。また、この集計には広域連合が直接実施した事業の実績も含まれます。

サポーター事業	登録者数	受入協力機関
	369人	67施設

IV 任意事業

1 家族介護支援事業

家族を介護する者が、介護の知識・技術の習得、外部サービスの適切な利用方法を習得するための教室等の実施や常時紙おむつを使用している在宅高齢者（非課税世帯等）を対象に紙おむつを支給しました。

家族介護 教室事業	開催回数	参加者人数
	11回	249人

介護用品支給事業	利用人数
	491人

2 成年後見制度利用支援事業

判断能力が不十分な認知症高齢者等で親族などによる後見など開始の審判の申し立てを行うことができない方の市町村申立てにおいて、低所得の高齢者に対して市町村申立てに要する費用や成年後見などに係る報酬の助成等を行いました。

市町村申立てに要する費用	報酬助成の件数
8件	14件

3 地域自立支援事業

栄養改善が必要な高齢者に対し、配食の支援を行うとともに、高齢者の安否確認等その状況を定期的に把握する事業等を実施しました。

配食サービス等活用ネットワーク事業（高齢者の安否確認等）	利用者数	利用回数
	337人	63,467回

平成27年度 介護予防事業・任意事業 実施状況(佐賀市)

Ⅲ 介護予防事業の実施状況

1 二次予防事業

(平成28年3月末)

項目		実施者数(人)				
二次予防事業対象者把握事業	①基本チェックリスト配布人数	9,345				
	②基本チェックリスト実施者数	6,402				
	③基本チェックリストの該当者(二次予防事業の対象者数)	2,111				
	(再掲)把握経路	要介護認定の担当部局との連携	3			
		訪問活動を実施している保健部局との連携	2			
		医療機関からの情報提供	2			
		民生委員からの情報提供	2			
		地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携	696			
		本人・家族からの相談	170			
		特定健康診査等の担当部局との連携	0			
		生活機能評価(単独で実施)	0			
		郵送等による基本チェックリストの配布・回収	1,236			
		介護保険事業計画策定に係る日常生活圏ニーズ調査	0			
		インターネットによる情報収集	0			
		その他	0			
	(再掲)該当項目	運動器の機能向上	1,494			
		栄養改善	95			
		口腔機能の向上	971			
		閉じこもり予防・支援	178			
		認知症予防・支援	745			
うつ予防・支援	810					
④検査・医師の判断等が必要な者の数	34					
うち検査・医師の判断等により参加可能とされた数	34					
⑤二次予防事業の参加者数	689					
事業名		内容	実施箇所	実施回数	実人数	延人数
通所型介護予防事業	元気アップ教室	① 運動器の機能向上	12	690	689	8,838
		② 栄養改善	0	0	0	0
		③ 口腔機能の向上	0	0	0	0
		④ 膝痛・腰痛対策のためのプログラム	0	0	0	0
		⑤ 認知症等の予防・支援プログラム	0	0	0	0
		⑥ その他のプログラム	0	0	0	0
		⑦ ①～③のうち2つ、又は全てを組み合わせた複合プログラム	0	0	0	0
		⑧ その他の複合プログラム	0	0	0	0
介護訪問型						

2 一次予防事業

(平成28年3月末)

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数 (実+延べ)	参加者数 (実+延)
介護 予防 普及 啓発 事業	フォローアップ事業	65歳以上	(地域版)元気アップ教室やにこにこ運動教室の支援者の養成・育成および支援者同士の交流機会を提供し、支援者が活動を継続できるよう技術的・精神的フォローを行う。	4会場 4回	実116人 (延116人)
	高齢者のためのにこにこ運動教室	65歳以上	年間4会場にて、転倒予防に効果的と考えられる運動を中心とした運動教室を実施する	3会場 3回	実41人 (延41人)
	脳いきいき健康塾	65歳以上	認知症の発症及び進行を遅らせるため、読み書き、計算およびコミュニケーションを中心とした教室を開催する	4会場 183回	実80人 (延2,003人)
	高齢者健康相談	65歳以上	健康上の問題について、相談相手となり個人の心身状態に応じたきめ細かい保健指導を行う。	49回	899人
	高齢者健康教育事業	65歳以上	老人センター及び校区の公民館・サロン等に出向き、健康教育を実施する	109回	3,465人
	認知症対策事業 「ものわすれ相談室」	認知症高齢者およびハイリスク者 (家族を含む)	「ものわすれ相談室」を週1回ほほえみ館や公民館等で実施し、早期発見、進行予防を図るとともに、適切なケアに結びつける。	12回	21件
活 地 動 域 支 介 援 事 業 防	高齢者ふれあい サロン事業	おおむね60歳以上の一人暮らしや虚弱な高齢者等(対象者)と地域のボランティア等の協力者で構成され、活動しているサロン	地域のボランティア団体等が、家に閉じこもりがちな一人暮らしや虚弱な高齢者等に対し、地域の公民館や集会所等において各種サービスを提供する。	(サロン数) 230 開催回数 3,741回	(実人数) 協力者 及び参加者 78,753人
	高齢者趣味の作品展	60歳以上の高齢者	高齢者の趣味による作品を募集し、展示することによって、高齢者の創作意欲の向上と文化活動への参加を促し、高齢者の生きがいづくりと認知症予防など健康の増進を図る。		341人
	高齢者スポーツ大会	60歳以上の高齢者	スポーツ大会を通じて、高齢者の健康増進及び社会活動への参加意欲の向上を図る。		参加人数 6,070人
	老人センター各種講座事業	60歳以上の高齢者	教養・健康等の様々な講座を通して、高齢者の生きがいと健康づくりを図るとともに、地域社会の活動に貢献できる資質を高めてもらう。	開催回数 105回	参加人数 211人

IV 任意事業の実施状況

1 家族介護支援事業

(平成28年3月末)

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数
家族介護支援事業	家族介護教室	高齢者を介護している家族や援助者	高齢者を介護している家族等に対し、介護方法や介護予防等についての教室を開催し、知識や技術を習得していただくことにより、在宅生活の継続・向上を図る。	2	28人
認知症高齢者見守り事業	徘徊高齢者家族支援事業	本市に住所を有する認知症もしくは若年性認知症、又はこれらと同程度の状態と認められる者を介護している家族	民間企業が実施するGPS装置を利用した位置情報提供サービスに加入する際に必要な初期費用(加入料金+バッテリー充電器代金)を補助する。		交付件数4件
継続家族介護支援事業	介護用品支給事業	概ね65歳以上の常時失禁状態にある在宅の高齢者又は、要介護4・5に相当する在宅の高齢者で、所得税非課税世帯に属する者	常時紙おむつを使用している在宅高齢者に対し紙おむつを支給する。		413人

2 その他の事業

項目	事業名	対象者	実施内容	回数等	参加者数
利用年後援見制度	成年後見制度利用支援事業	認知症等により、判断能力が低下した65歳以上の高齢者のうち、その福祉の増進を図るため成年後見制度の利用が必要であると市が認めるが、申立を行うものが現にいないもの	判断能力が不十分な痴呆性高齢者の福祉の増進を図るため、佐賀市長が老人福祉法(昭和38年法律第133号)第32条の規定に基づく民法(明治29年法律第89号)第7条、第11条、第12条第2項、第14条第1項、第16条第1項、第876条の4第1項又は第876条の9第1項に規定する審判の請求(以下「審判の請求」という。)をおこなう。		市長申立者数 7人
地域支援自立生活	安否確認事業	おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者等であって、安否確認が必要な者	安否確認が必要な高齢者等に対して、定期的に居宅に訪問し、当該利用者の安否を確認し、異常等があった場合は関係機関等への連絡等を行う	(安否確認数) 7,393件	実利用者数 45人
その他	認知症対策事業「認知症サポーター養成講座」	認知症に関心のあ一般市民	認知症高齢者を支える地域づくりとして「認知症サポーター養成講座」を実施する。	84回	2,965人

平成27年度 介護予防事業・任意事業 実施状況(多久市)

【Ⅲ 介護予防事業の実施状況】

1 二次予防事業

(平成28年3月末)

項 目		実施者数(人)				
二次 予 防 事 業 対 象 者 把 握 事 業	①基本チェックリスト配布人数	2,110人				
	②基本チェックリスト実施者数	1,496人				
	③基本チェックリストの該当者(二次予防事業の対象者数)	375人				
	(再掲)把握経路	要介護認定の担当部局との連携	0			
		訪問活動を実施している保健部局との連携	1			
		医療機関からの情報提供	0			
		民生委員からの情報提供	1			
		地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携	34			
		本人・家族からの相談	94			
		特定健康診査等の担当部局との連携	163			
		生活機能評価(単独で実施)	0			
		郵送等による基本チェックリストの配布・回収	80			
		介護保険事業計画策定に係る日常生活圏域ニーズ調査	0			
		インターネットによる情報収集	0			
		その他	2			
		(再掲)該当項目	運動器の機能向上	234		
	栄養改善		16			
	口腔機能の向上		187			
	閉じこもり予防・支援		27			
	認知症予防・支援		182			
うつ予防・支援	112					
④検査・医師の判断等が必要な者の数	3					
うち検査・医師の判断等により参加可能とされた数	3					
⑤二次予防事業の参加者数	91人					
	事業名	内 容	実施箇所	実施回数	実人数	延人数
通 所 型 介 護 予 防 事 業	お達者クラブ	① 運動器の機能向上	1	50	47	842
		② 栄養改善				
	かむかむ教室	③ 口腔機能の向上	1	2	1	2
		④ 膝痛・腰痛対策のためのプログラム				
	思い出クラブ	⑤ 認知症等の予防・支援プログラム	1	100	39	706
	あなたのことをホット券	⑥ その他のプログラム	1	0	0	0
		⑦ ①～③のうち2つ、又は全てを組み合わせた複合プログラム				
		⑧ その他の複合プログラム				
防 介 訪 事 護 問 業 予 型	はればれ訪問		1	62	9	76

2 一次予防事業

項目	事業名	対象者	実施内容	実施回数 (実+延)	参加者数 (実+延)
介護予防普及啓発事業	転倒予防教室	市民全般	CATVを使って転倒予防のための体操やミニ知識を紹介する。 出前講座で老人会等に出向き、転倒予防の講話を行う。	教室 3回 CATV 普及啓発 3回	延79人
	市報	市民全般	市報の中に高齢者向けのページを作り、介護予防や介護保険などの高齢者に伝えたい情報を発信する。	年間12回	
	わか脳クラブ	65歳以上の物忘れが気になる方	任天堂DSを使った脳トレと自宅での宿題脳トレの実施	87回	実7人 延200人
	げんきアップさー来る	65歳以上	ストレッチに重点を置いた転倒予防のための教室	90回	実67人 延1656人
	お達者クラブ2	運動器の機能向上が必要な方で、特定高齢者事業(お達者クラブ)を卒業された方	お達者クラブ(特定高齢者事業)に準ずる	50回	実41人 延726人
	思い出クラブ2	物忘れ予防が必要な方で、特定高齢者事業(思い出クラブ)を卒業された方	思い出クラブ(特定高齢者事業)に準ずる	100回	実35人 延702人
	高齢者パソコン教室	65歳以上	市内の高齢者を対象に認知症予防や生きがいづくりとして、年4回、1コース(5回)で開催。	20回	実71人 延345人
	げんき歯つらつ歯つぴ~教室	65歳以上の方	地区老人会で口腔機能向上についての知識を深め、口腔体操等の方法や実践を学ぶ機会を作る。	4回	延78人
地域介護予防活動支援事業	地域住民グループ支援(ふれあいネットワーク)	65歳以上の独居高齢者	日常生活の声かけ、安否確認を通して地域ボランティアネットワークの構築と人材育成を図り、地域福祉力を向上させる。活動に必要な知識の習得のための定期的な研修会等を実施。	194回	657人
	高齢者趣味の作品展	65歳以上	市内高齢者の社会参加や生きがいを促し、介護予防につなげることを目的に作品を募り、専門家による作品審査を行い、表彰と一定期間の展示を行う。	1回	実39人
	高齢者スポーツ大会	65歳以上	ゲートボール大会年1回開催 グランドゴルフ大会年1回開催 高齢者スポーツ大会年1回	3回	延533人
	好齢大学院	65歳以上	生涯にわたって生きがいを持った生活を送ることができるように好齢大学院を開催する。	12回	延641人
	高齢者教養講座	65歳以上	生涯にわたって生きがいを持った生活を送ることができるように教養講座を開催する。	2回	延100人
	高齢者趣味の講座	65歳以上	生涯にわたって趣味をいかせるように趣味の講座を開催する。	460回	4,515人

IV 任意事業の実施状況

1 家族介護支援事業

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数
家族介護支援事業	家族介護教室	市民全般	高齢者が在宅生活を継続されるための介護方法、介護予防、介護者の健康づくり等に関する知識・技術を習得させ、高齢者の在宅福祉の向上を図ることを目的とする。	5回	参加者数 125人
認知症高齢者見守り体制強化研修	認知症見守り体制強化研修	民生委員 愛の一声連絡員	地区組織(民生委員や愛の一声連絡員等)の活動の中で、認知症の方への見守り体制強化のために、認知症に対する知識や見守り意識向上を目的に研修を開催。	1回	参加者数 65人
家族介護支援事業継続支	紙おむつ支給	要介護4・5で市民税非課税世帯に属する者、または、常時失禁状態にある65歳以上の在宅高齢者で、その介護家族生計中心者前年所得税非課税世帯に属する者	5,000円/月のクーポン券を対象者に配布し、指定薬局、事業所にて紙おむつ支給用品と引替える。		実人数 24人

2 その他の事業

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度利用支援事業	市長申立てを行う高齢者及び家庭裁判所より成年後見人等が選任された高齢者のうち、生活保護受給者及びこれに準ずる者、申立て費用等の負担が困難であると市長が認める者	市町村申立てに係る低所得高齢者への成年後見制度申立てに要する経費や成年後見人等の報酬助成等を行う。	0回	0人
地域支援自立生活	配食サービスネットワーク事業	配食サービス利用者	調理が困難、安否確認が必要となる65歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者世帯の方に対して、栄養バランスの取れた食事を提供することで、在宅生活を支援する。	利用回数 22,395回	利用人数 88人
その他	認知症サポーター等養成講座	市民全般	依頼があった団体または市より開催の案内をした団体等に対して講座を開催する。	6回	参加人数 延122人

平成27年度 介護予防事業・任意事業 実施状況(小城市)

Ⅲ 介護予防事業の実施状況

1 二次予防事業

(平成28年3月末)

項目		実施者数(人)				
二次予防事業対象者の把握事業	①基本チェックリスト配布人数	3,475				
	②基本チェックリスト実施者数	2,501				
	③基本チェックリストの該当者(二次予防事業の対象者数)	786				
	(再掲)把握経路	要介護認定の担当部局との連携				
		訪問活動を実施している保健部局との連携				
		医療機関からの情報提供				
		民生委員からの情報提供				
		地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携	1			
		本人・家族からの相談	65			
		特定健康診査等の担当部局との連携				
		生活機能評価(単独で実施)	134			
		郵送等による基本チェックリストの配布・回収	586			
		介護保険事業計画策定に係る日常生活圏域ニーズ調査				
		インターネットによる情報収集				
	その他					
	(再掲)該当項目	運動器の機能向上	615			
		栄養改善	36			
		口腔機能の向上	382			
		閉じこもり予防・支援	91			
		認知症予防・支援	363			
	うつ予防・支援	419				
④検査・医師の判断等が必要な者の数	30					
うち検査・医師の判断等により参加可能とされた数	27					
⑤二次予防事業の参加者数	134					
事業名	内容	実施箇所	実施回数	実人数	延人数	
通所型介護予防事業	元気アップ教室	① 運動器の機能向上	5	120	105	3,386
		② 栄養改善				
	歯っぴーらいふ教室	③ 口腔機能の向上	4	14	4	14
		④ 膝痛・腰痛対策のためのプログラム				
	脳いきいき教室	⑤ 認知症等の予防・支援プログラム	1	12	25	136
		⑥ その他のプログラム				
		⑦ ①～③のうち2つ、又は全てを組み合わせた複合プログラム				
		⑧ その他の複合プログラム				
防介護訪問型						

2 一次予防事業

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数 (実+延)	参加者数 (実+延)
介護予防普及啓発事業	市報掲載	市民	市報さくらに「包括だより」として毎月介護保険の内容や介護予防についての記事を掲載している	12回	発行部数 185,330部
	介護予防体操 (あ〜も)体操普及	市民	CD, DVD, カセットの無料配布の実施。広報やTVでの体操の普及及びサロンや老人クラブ、認知症予防教室等で高齢者へ体操の普及を行う。	延回数 209回	延人数 3,400人
	ヤングシニア教室	65歳以上～74歳の高齢者	運動・健康・福祉情報・認知症・医療といった様々な分野を、総合的に学習し介護予防を行う。	開催回数 13回	延人数 224人
	アクティブシニア教室	75歳以上の高齢者	認知症予防・閉じこもり予防・交流活動を主なテーマとした介護予防を行う。	開催回数 12回	延人数 207人
	元気アップ教室 (フォローアップ事業)	65歳以上の高齢者で運動機能向上事業を卒業した者	特定高齢者の運動機能向上事業を卒業し、一般高齢者となった者を対象に運動を実施する。	228回	実28人 (延2,133人)
	元気アップ教室 (おためし元気アップ)	65歳以上の高齢者	平成28年度の二次予防事業の対象に対し、運動を指導する。	6回	実54人 (延64人)
	オレンジ大学 (認知症予防教室)	65歳以上の高齢者	H25より5年間の継続事業として、認知症予防の運動実技と座学(料理、音楽、短歌、パソコン)を実施する。	開催回数 56回	実81人 (延1,262人)
	百歳体操 (運動教室)	65歳以上の高齢者	重りを使っての体操で筋トレを目的に実施し、住民主体の通いの場として継続させる。	開催回数 17回	実96人 延259人
地域介護予防活動支援事業	高齢者スポーツ大会	小城市老人クラブ参加者	体力づくりのためのスポーツ大会を開催	実施回数 9回	延563人
	高齢者ふれあいサロン事業	各地区の高齢者	保健センター、地区公民館において、閉じこもりがちな高齢者を対象にゲームや健康体操等を行う。	実施回数 1,452回	延10,376人
	老人クラブ健康づくり講座	小城市老人クラブ参加者	認知症予防や健康づくりに関する講演や研修会及び高齢者自身による学習活動を実施する。	実施回数 41回	延1,239人
	高齢者生きがいづくり講座	65歳以上の高齢者で生きがいづくりに興味のある方	趣味や教養、情報・知識などの提供し、生きがいづくりを支援する講座を開催する。	実施回数 131回 10講座	実225人 (延1,534人)
	小城市高齢者安心ネットワーク	65歳以上の高齢者	高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるように、地域の人々や団体、事業所等と地域包括支援センター(おたっしや本舗)が連携をとりながら、情報交換を行う。	開催回数 126回	会議参加者 2,173人

IV 任意事業の実施状況

1 家族介護支援事業

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数
家族介護事業継続	介護用品支給事業	要介護4・5かつ市民税非課税世帯	常時紙おむつを使用している在宅高齢者に対し、紙おむつクーポン券を支給する。(月の内、半数以上在宅であることが支給の条件である)		実人員 16人

2 その他の事業

項目	事業名	対象者	実施内容	回数等	参加者数
成年後見制度 利用支援事業	成年後見制度 利用支援事業 (市町村申立)	市民	高齢者虐待事案で市長申立てを行ったが、本市の要綱では、申立費用及び後見人への報償等の補助も実施できる		申立件数 1件
地域自立生活 支援事業	配食サービス ネットワーク事業	食事の確保が困難な65歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯	在宅高齢者への配食サービス	配食数 18,706食	実71人
	老人クラブ健康教室 (職員等による出前講座)	各地区の老人クラブ 会員	希望される老人クラブを対象に各地区の公民館において、介護予防等の健康教育を実施。	実施回数 33回	延626人
認知症 養成サポーター 講座	認知症サポーター 養成講座	市民	認知症の方と家族を地域でサポートするための研修	実施 9回	延502人

平成27年度 介護予防事業・任意事業 実施状況(神崎市)

Ⅲ 介護予防事業の実施状況

1 二次予防事業

(平成28年3月末)

項目		実施者数(人)		
二次予防事業対象者の把握事業	①基本チェックリスト配布人数	1,744		
	②基本チェックリスト実施者数	1,310		
	③基本チェックリストの該当者(二次予防事業の対象者数)	441		
	(再掲)把握経路	要介護認定の担当部局との連携	0	
		訪問活動を実施している保健部局との連携	0	
		医療機関からの情報提供	0	
		民生委員からの情報提供	0	
		地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携	0	
		本人・家族からの相談	46	
		特定健康診査等の担当部局との連携	0	
		生活機能評価(単独で実施)	0	
		郵送等による基本チェックリストの配布・回収	395	
		介護保険事業計画策定に係る日常生活圏域ニーズ調査	0	
		インターネットによる情報収集	0	
		その他	0	
	(再掲)該当項目	運動器の機能向上	333	
		栄養改善	21	
		口腔機能の向上	260	
		閉じこもり予防・支援	71	
		認知症予防・支援	211	
うつ予防・支援		210		
④検査・医師の判断等が必要な者の数	15			
うち検査・医師の判断等により参加可能とされた数	15			
⑤二次予防事業の参加者数	89			
	事業名	内容	実人数	延人数
通所型介護予防事業	しゃんしゃん教室	①運動器の機能向上	89	1,243
	しゃんしゃん教室	②栄養改善	2	13
	しゃんしゃん教室	③口腔機能の向上	26	183
		④膝痛・腰痛対策のためのプログラム	0	0
	しゃんしゃん教室	⑤認知症等の予防・支援プログラム	36	285
		⑥その他のプログラム	0	0
		⑦①～③のうち2つ、又は全てを組み合わせた複合プログラム	0	0
		⑧その他の複合プログラム	0	0
防介護訪問型			0	0

2 一次予防事業

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数 (実+延)	参加者数 (実+延)
介護予防普及啓発事業	パンフレットの配布	神崎市全戸配布	介護予防に関する情報の提供や教室の紹介。	3回	部数:34,500部 (11,500部×3回)
	介護予防地区健康相談及び介護予防学習会	65歳以上の一般高齢者	地区の公民館や集会場を利用して血圧測定や介護予防相談・介護予防学習会(熱中症、認知症予防、高血圧など)実施する。	健康相談42回 健康学習21回	延べ 健康相談 697人 健康学習 434人
	もの忘れ相談	65歳以上の一般高齢者及びその家族	・神埼町・千代田町保健センターにて月1回交互に実施する。(完全予約制:1回3件まで) ・専門の医師が対応し受診が必要な人には医療機関を紹介する。	5回	8件
	筋力アップ養成塾(閉じこもり予防教室)	65歳以上の一般高齢者	運動器の機能向上プログラム(運動指導士による集団的指導)	72回	実120人 延1,595人
	フォローアップ教室	65歳以上の一般高齢者で二次予防高齢者通所型参加者で3ヶ月又は6ヶ月終了した方	二次予防通所型維持・改善し終了したかたの運動器機能向上及び維持を目的として6ヶ月間実施する。	97回	実57人 延839人
地域介護予防活動支援事業	いきいき教室リーダー養成塾	65歳以上の一般高齢者	・運動指導士、歯科医師・衛生士、栄養士による運動器の機能向上、栄養改善、口腔向上プログラム ・認知症予防プログラム ・内科医師による健康学習	18回	実66人 延245人
	地域リーダー養成修了者のフォロー	前年度までにいきいき教室リーダー養成講座を修了した方の活動支援を行う	・運動指導士、歯科医師・衛生士、栄養士による運動器の機能向上、栄養改善、口腔向上プログラム ・認知症予防プログラム	2回	実43人 延43人
	ボランティアヘルパー(地域ボランティア活動)	65歳以上の一般高齢者	独居や高齢世帯の方の訪問やごみ出し、庭の掃除、通院介助等のボランティア活動を実施する。	研修4回 訪問活動:通年	延2,683人
	ふれあいサロン事業	一人暮らしや閉じこもりがちな高齢者等	介護職員等が、地域に出向きレクリエーションや軽スポーツ、健康講座等を実施し、高齢者の介護予防と生きがいづくりを支援する。 神崎市社会福祉協議会に委託して実施している。(年100回実施予定)	101回	延1,957人

IV 任意事業の実施状況

1 家族介護支援事業

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数(人)
継続家族支援介護事業	介護用品(紙オムツ)の支給	在宅寝たきり高齢者	クーポン券による支給 年額60,000円上限		31人 (延245人)

2 その他の事業

項目	事業名	対象者	実施内容	回数等	参加者数
利成年支援見制度	成年後見制度事業	判断能力の不十分な成年者(認知症高齢者)	申立人がいない被後見人候補者に対し審査を行い、該当・非該当を判断し、該当の場合市長による申立て低所得者と認められた場合、市長申立てによる審判請求の費用負担および後見人等への報酬負担	0回	0人
地域支援自立生活	地域自立生活支援事業(配食サービス)	65歳以上の単身世帯・高齢者のみ世帯	週5回を限度として見守りが必要な高齢者に対して、食の自立を支援 原材料費用相当分として、400円/1食の自己負担	9,182食	実85人 (延646人)
その他	認知症サポーター養成講座	病院看護師・介護福祉士、民生委員、老人クラブ、市・消防・社会福祉協議会、施設職員、一般	認知症に対する正しい理解や認知症の人に対する接し方を学習する場として講座を開催する。	15回	延304人

平成27年度 介護予防事業・任意事業 実施状況(吉野ヶ里町)

Ⅲ 介護予防事業の実施状況

1 二次予防事業

(平成28年3月末)

項目		実施者数(人)				
二次予防事業対象者の把握事業	①基本チェックリスト配布人数	2,798				
	②基本チェックリスト実施者数	1,582				
	③基本チェックリストの該当者(二次予防事業の対象者数)	387				
	(再掲)把握経路	要介護認定の担当部局との連携	0			
		訪問活動を実施している保健部局との連携	0			
		医療機関からの情報提供	0			
		民生委員からの情報提供	0			
		地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携	0			
		本人・家族からの相談	0			
		特定健康診査等の担当部局との連携	0			
		生活機能評価(単独で実施)	0			
		郵送等による基本チェックリストの配布・回収	387			
		介護保険事業計画策定に係る日常生活圏域ニーズ調査	0			
	(再掲)該当項目	インターネットによる情報収集	0			
		その他	0			
		運動器の機能向上	187			
		栄養改善	141			
		口腔機能の向上	178			
		閉じこもり予防・支援	78			
		認知症予防・支援	364			
うつ予防・支援	220					
④検査・医師の判断等が必要な者の数	1					
うち検査・医師の判断等により参加可能とされた数	1					
⑤二次予防事業の参加者数	45					
事業名	内容	実施箇所	実施回数	実人数	延人数	
通所型介護予防事業		① 運動器の機能向上				
		② 栄養改善				
		③ 口腔機能の向上				
		④ 膝痛・腰痛対策のためのプログラム				
		⑤ 認知症等の予防・支援プログラム				
		⑥ その他のプログラム				
	食べてみがいて歯っぴい教室	⑦ ①～③のうち2つ、又は全てを組み合わせた複合プログラム	1	8	8	53
	いきいき健康クラブ	⑧ その他の複合プログラム	1	35	37	357
防介護型						

2 一次予防事業

(平成28年3月末)

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数 (実・延)
介護予防普及啓発事業	健康づくり体操教室	老人クラブ会員	老人クラブを中心に4カ所(ふれあい館、きらら館、目達原公民館、中央公民館)で実施。	115回	実:103人 延:2896人
	認知症予防教室	一次予防事業対象者	・楽★楽セルフケア教室 (自彊健美体操・足操術) ・男のための簡単料理教室 ・おんがく健康教室 ・地域版介護予防教室 (中の原団地地区健康づくりサロン)	48(12+12+12+12)回	実:65人 延:553人
	介護予防講演会	介護予防に関心のある一般住民	健康福祉フェスタの開催	1回	80人
	介護予防薬膳料理教室	老人クラブ会員	老人クラブと食生活改善推進協議会が協力し、栄養士会を招いて栄養指導を行った。	1回	100人
	もの忘れ相談室	もの忘れの不安がある人・家族	認知症の専門医による相談事業を月に1回、毎月継続的に実施。軽度認知症の早期発見をすることが出来、その後専門医の受診→進行予防に努めるとともに、適切なケアに結びつけている。	11回	29人
	フォローアップ教室	二次予防事業(いきいき健康クラブ)を卒業された方	二次予防事業卒業生が、事業終了後も継続的に介護予防と外出の機会を得られ、自宅での健康的な生活を維持できることを目的として、運動器の機能向上プログラムと認知症予防プログラムの複合プログラムを実施した。	35回	実:27人 延:269人
パンフレット配布、各地区出前講座	出前講座対象地区、他開催事業参加者	・介護予防に関するリーフレットの地域組織への配布 ・吉野ヶ里町健康福祉フェスタにおける当包括支援センター独自のチラシ配布 ・上三津東老人クラブ、吉田地区老人クラブ、萩原地区老人クラブ(2回)、上石動老人クラブ、友愛ヘルプ、東脊振支部老人クラブへの出前講座等を実施。	9回(4+5)	★リーフレット配布:800部	
活動地域支援介護予防	ふれあい文化祭	老人クラブ会員	<u>※平成27年度は実施せず</u>		575人
	老人クラブサークル活動事業	老人クラブ会員	・町老人クラブ連合単位及び地域老人クラブ単位で、軽スポーツ、手芸教室等に取り組むことにより、閉じこもり・廃用症候群予防等地域レベルでの介護予防活動につながり、元気高齢者の増加を促進する。		

IV 任意事業の実施状況

1 家族介護支援事業

(平成28年3月末)

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数
支援 家族 介護	家族介護教室	在宅で要介護被保険者を現に介護している家族	介護予防や、介護に関する知識・技術の習得だけではなく、介護者同士が日頃の悩みなどを共有し交流できるような環境調整も行い、開催した。	4回	96人
	家族介護者交流会	在宅で要介護被保険者を現に介護している家族	介護者相互の交流と年2回リフレッシュを兼ねたバスハイクを計画、実施した。 第1回:湯布院 第2回:有田町	2回	27人
見守り 認知症 高齢者	吉野ヶ里町ふれあいネットワーク事業	吉野ヶ里町に在住する高齢者等	今年度からの新事業。各関係機関と連携し、高齢者のあらゆる問題に早期に予防・発見・対応を目指すもの。今年度は各機関の現状報告と情報共有を行った。また、関係機関以外に、民間企業と見守り支援に関する協定も締結した。今後は各機関と連携・協力し、幅広い視点を踏まえ、高齢者支援における政策形成に活かす。	2回	17機関
継続 家族 支援 介護	介護用品支給事業	在宅の概ね65歳以上で常時失禁状態にある方。 ※対象者世帯の生計中心者が所得税非課税に限る。	常時紙おむつを使用している在宅高齢者に対し紙おむつを支給。経済的負担の軽減と対象者への福祉の向上を図った。		7人
	寝たきり高齢者等介護者手当事業	寝たきり高齢者等を1年以上継続し、現に介護している方。	在宅の寝たきり高齢者等を常時介護している方に対し、手当を支給することにより介護者の労を労うとともに、対象者への福祉の向上を図った。 ※月5,000円/人支給		6人 (延べ57人)

2 その他の事業

項目	事業名	対象者	実施内容	回数等	参加者数
利成 用年 支後 援見 事業 制度	成年後見制度利用支援事業	町長申立て費用及び利用報酬助成に係る低所得の認知症高齢者等	①市町村申立てに係る低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費 ②成年後見人等の報酬の助成等	申立件数…0件 助成件数…1件	
活 地 支 援 自 立 生	食の自立支援事業	65歳以上の単身世帯・高齢者のみ世帯で調理が困難な者	毎週月～土曜日の週6回を限度として、配食サービスを活用した安否確認を行い、利用者の健康状態、生活実態を把握した。	延べ 5,791回	延べ580人 (月平均)48人
そ の 他 の 事 業	認知症対策事業「認知症サポーター養成講座」	老人クラブ、学校、病院の職員等	認知症高齢者を支える地域づくりとして「認知症サポーター養成講座」を実施する。東脊振支部老人クラブ、萩原老人クラブ、三田川小学校、役場職員、目達原整形外科職員に開催した。	6(4+2)回	390人